美馬市公共施設等総合管理計画

令和 8 年 3 月改訂

美馬市

目　　次

第１章 はじめに
　第１節 問題意識、背景 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
　第２節 計画目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

第２章 人口と財政状況
　第１節 本市の人口 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
　第２節 人口の将来予測 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
　第３節 財政状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

第３章 公共施設等の現状及び将来の見通し
　第１節 計画対象の施設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
　第２節 建物系公共施設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
　第３節 土木系公共施設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
　第４節 企業会計施設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
　第５節 公共施設とインフラ全体 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
　第６節 長寿命化対策を実施した場合の効果額予測 ・・・・・・・・・・ 26
　第７節 充当可能な財源の見込み ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

第４章 公共施設等の総合的な管理に関する基本方針
　第１節 計画期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
　第２節 基本方針について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
　第３節 実施方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

第５章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針
　第１節 建物系公共施設の管理に関する基本的な方針 ・・・・・・・・・ 37
　第２節 土木系公共施設の管理に関する基本的な方針 ・・・・・・・・・ 78
　第３節 企業会計施設の管理に関する基本的な方針 ・・・・・・・・・・ 79
　第４節 基本的な方針に基づき除却、譲渡、機能転換等を行った施設 ・ 83
　第５節 一部事務組合の施設について ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 87

第６章 おわりに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 89

参考文献等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 90

公共施設等総合管理計画の端数処理について

本計画にて取り扱う数値は、金額については単位未満で切り捨てを行い、延床面積等については単位未満で四捨五入の端数処理を行っているため、表記される合計値等は、実際の数値と一致しない場合がある。

第１章　はじめに

第１節 問題意識、背景

美馬市（以下、「本市」という。）は、平成 17 年（2005 年）3 月 1 日に、旧美馬郡内の脇町・美馬町・穴吹町・木屋平村が合併して誕生した。四国山地の豊かな自然環境と、藍商文化やうだつの町並みに象徴される歴史・文化が調和する、魅力と個性にあふれたまちである。本市は徳島県西部に位置し、西は三好市、美馬郡つるぎ町、三好郡東みよし町、北は香川県、東は吉野川市、阿波市、名西郡神山町、南は那賀郡那賀町に接している。総面積は 367.14 ㎢であり、県内では三好市、那賀町に次いで第 3 位の広さを有する。

合併により面的に広がった行政区域のもと、旧町村がそれぞれ整備・管理してきた公共施設やインフラを引き継いだ結果、施設総数は膨大となった。一方で、これらの多くは建設から 30 年以上が経過し、老朽化が顕在化している。今後、更新・大規模改修の需要が急速に高まることが予想されるなか、人口減少や少子高齢化の進行により、利用需要や行政需要の構造も大きく変化しつつある。

さらに、合併特例債等の優遇措置の終了や、地方交付税の減少傾向など、本市の財政環境は厳しさを増している。限られた財源の中で、すべての施設を従来通り維持していくことは困難であり、「選択と集中」に基づく戦略的な施設マネジメントへの転換が求められている。

こうした状況は本市に限らず、全国の自治体に共通する課題であり、国においても、社会資本の計画的な維持管理・更新を推進するため、「インフラ長寿命化基本計画」を策定するとともに、各自治体に対して「公共施設等総合管理計画」の策定・改訂を求めている。

本市では、これらの動向を踏まえ、平成 28 年 3 月に「美馬市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の全体像を把握したうえで、施設の更新・統廃合・長寿命化の方向性を示してきた。今回の改訂では、個別施設計画の策定や、デジタル技術の進展、脱炭素社会の実現に向けた取組など、社会環境の変化を踏まえ、より実効性の高い公共施設マネジメントを推進することを目的としている。

第２節 計画目的

本計画は、本市の最上位計画である「第３次美馬市総合計画」に基づき、公共施設等の管理・運営に関する中長期的な方向性を示すものである。総合計画で掲げる将来像や政策目標を、公共施設の視点から具体化・支援する「実践的な下位計画」としての役割を担う。

また、本市が策定する各分野の個別計画（教育、福祉、防災、観光、まちづくりなど）においても、公共施設の整備・更新・利活用の方針が含まれることから、本計画はそれらの計画を横断的に支える「公共施設マネジメントの基本方針」として位置づける。

さらに、各個別施設計画や分野別計画の策定・改訂にあたっては、本計画の方針との整合性を確保するとともに、計画の実現性を高めていくことを目的とする。

図表 1-1:公共施設等総合管理計画　位置づけ

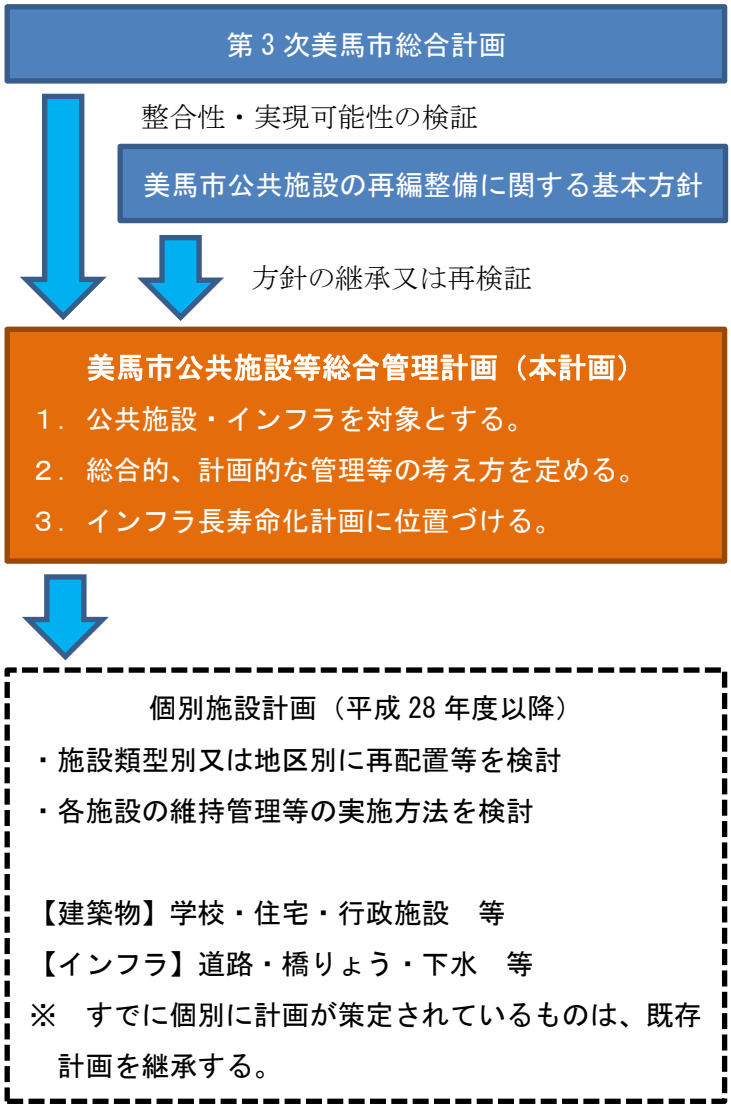

第 2 章　人口と財政状況

第 1 節 本市の人口

本市の人口は、平成 22 年からの 10 年間で約 13.6%減（高齢化率は＋7.3 ポイント）となっており、徐々に人口が減少し、高齢化が進行している。本市の高齢化率（65 歳以上の人口の割合）は、39%を超えており、約 2.5 人に 1 人は高齢者である。

図表 2-1:人口及び高齢化の推移

年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	R2/H22
人口	32,484 人	30,501 人	28,055 人	−13.6%
高齢化率	31.8%	35.5%	39.1%	＋7.3%

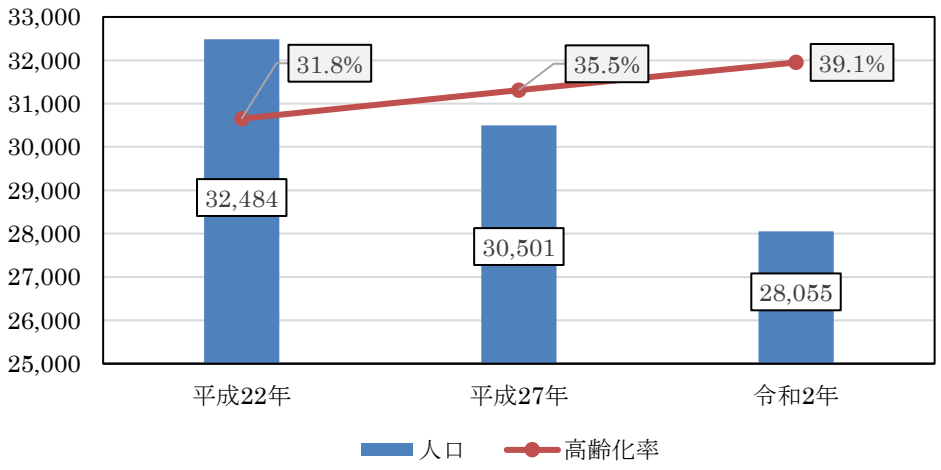

（美馬市　各年の国勢調査より）

第２節 人口の将来予測

我が国は、本格的な人口減少時代に突入している。出生数が減少していることに加え、高齢人口の増加を受けて死亡数が増加していることが要因である。今後もこの傾向は続き、我が国の総人口は減少を続けるものと考えられる。

本市においても、図表 2-2 の通り、総人口は一貫して減少傾向にあり、全国や徳島県の平均よりも著しい減少となっている。図表 2-3 は美馬市の人口動態であり、図表 2-4 は自然増減・社会増減の推移である。

図表 2-5 によると、本市の将来人口（パターン 3）は 2040 年には約 24,400 人、2060 年には約 20,700 人まで減少すると予測されている。人口の減少や人口構成の変化に伴い、住民ニーズも変化してきている。利用者が減少し、利用頻度の低下した施設や住民ニーズに対応した公共サービスの在り方も、見直していくことが必要である。

そのため、今後の人口減少や人口構成の変化による公共施設の利用需要の変化に応じて、公共施設等の最適な量や配置を実現することが望まれる。

図表 2-2:美馬市人口推移

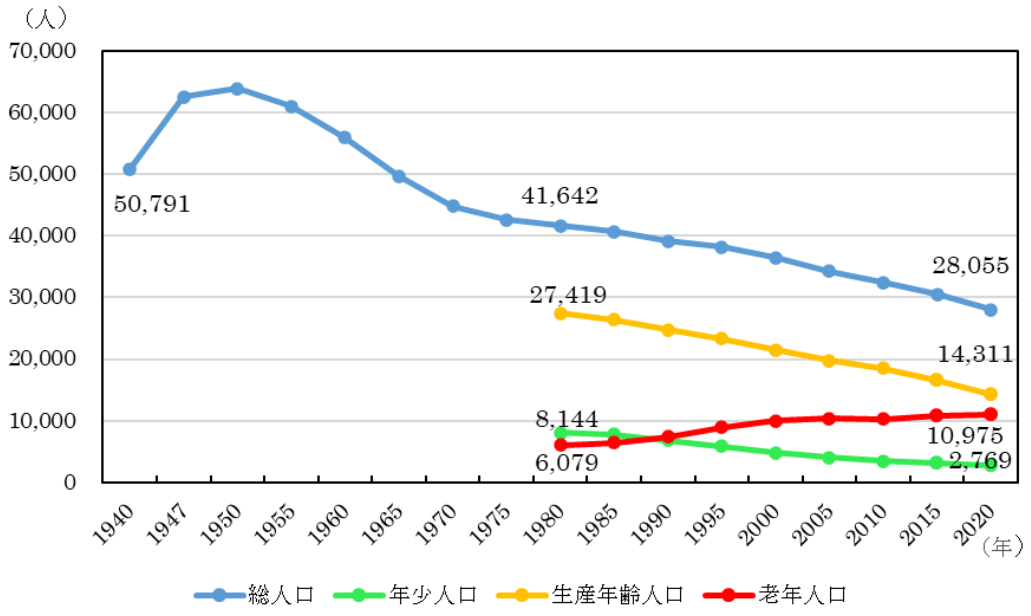

【出典】総務省「国勢調査」

図表 2-3:美馬市人口動態

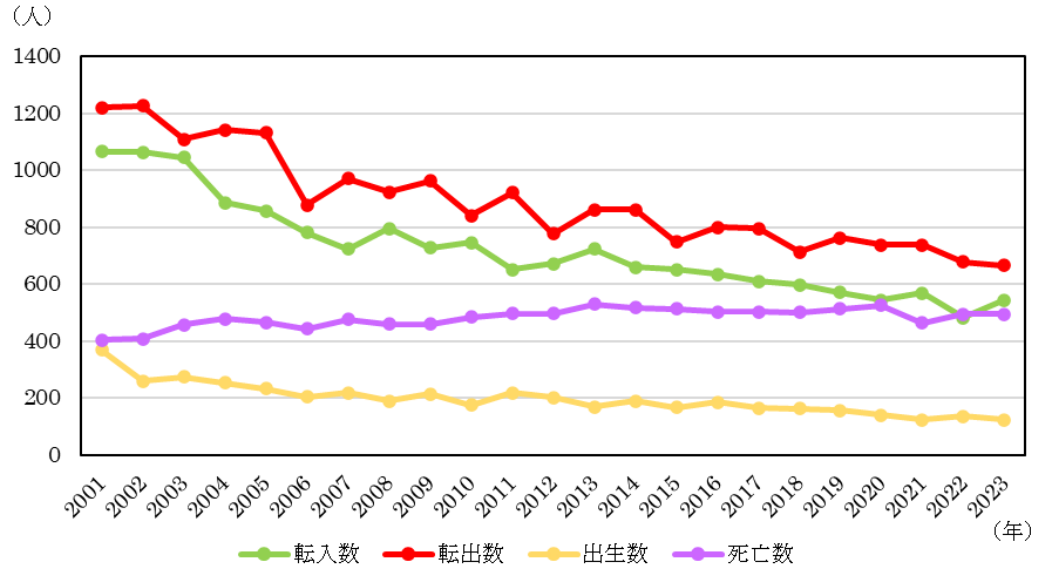

【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

図表 2-4:美馬市自然増減・社会増減の推移

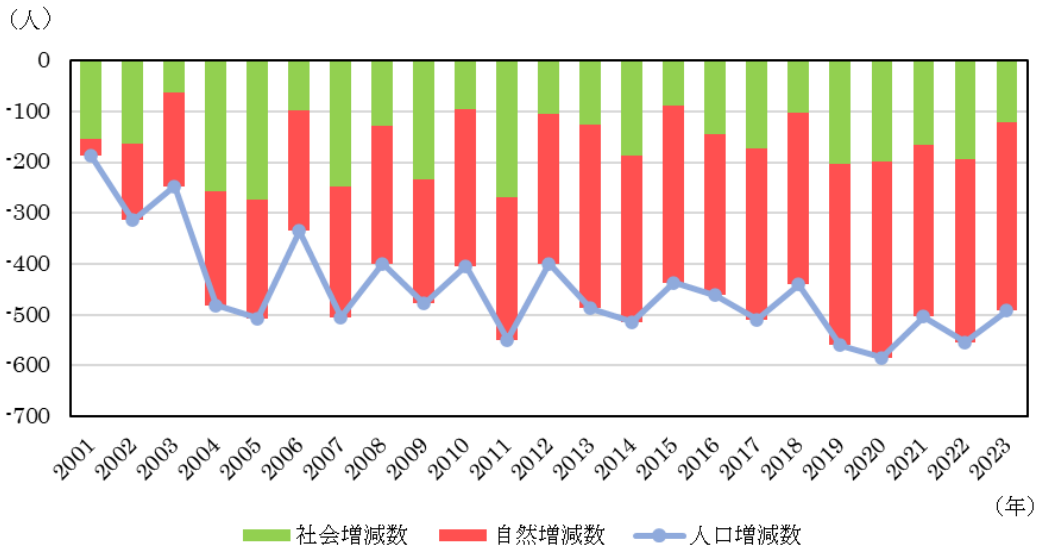

【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

図表 2-5:美馬市人口将来推計

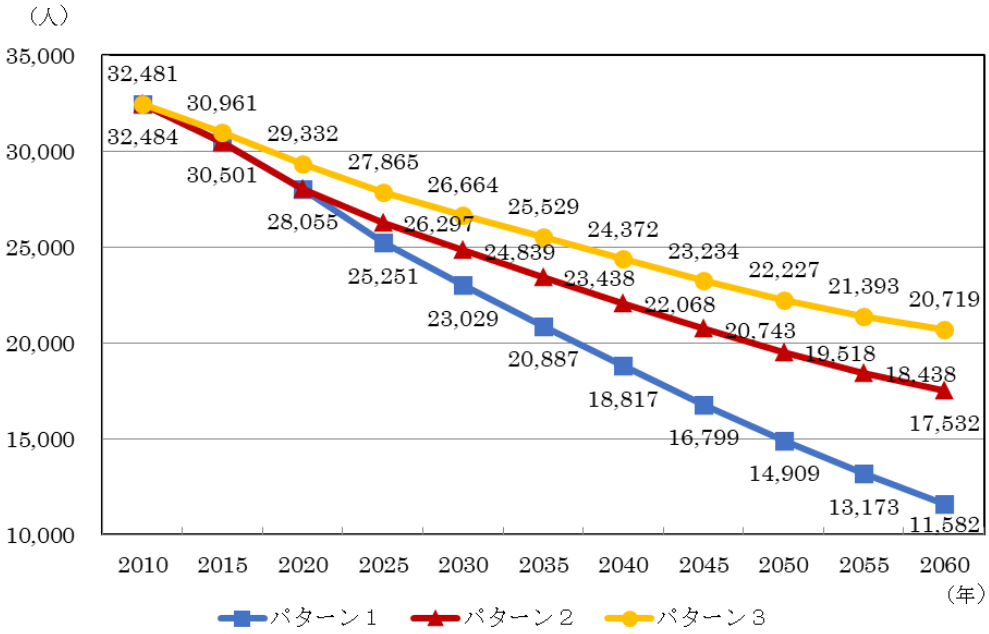

【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年推計）」

・パターン 1

令和 5(2023)年の社人研の推計

・パターン 2

令和 5(2023)年の社人研の推計に基づき、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）である「2.1」まで上昇し、かつ人口移動が均衡する（移動がゼロとなる）場合の推計

・パターン 3

平成 27 年 10 月に「美馬市人口ビジョン」で掲げた将来展望（平成 25 年の社人研の推計に基づき、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）である「2.1」まで上昇し、かつ人口移動が均衡する（移動がゼロとなる）場合の推計）

（「美馬市　人口ビジョン」引用）

第３節 財政状況

以下、本市における財政状況を、図表 2-6 に歳入決算額の推移、図表 2-7 に歳出決算額の推移として示す。

歳入では、財政運営の根幹となる市税については、ほぼ安定的に推移しており、景気にあまり左右されない構造といえるが、国の税制改正の動向に留意する必要がある。また、地方交付税のうち普通交付税については、合併算定替えによる加算措置が平成 27 年度から段階的に減少しており、新しい算定方式により減額分が補てんされているものの、加算措置が終了した令和 2 年度以降、令和 3 年度を除きほぼ同水準で推移している。なお、特別交付税を加えた地方交付税全体では、平成 27 年度と比較して約 5 億円が減少している。

歳出では、大型事業の実施による投資的経費の増減を除き、物件費の伸びが大きく、平成 27 年度から令和 6 年度の 10 年間で約 9 億円が増加している。特に、令和 5 年度には学校給食センターの運営委託が開始されたこと、また電気代やガス代、人件費等の価格高騰の影響により、前年度から約 2 億円以上が増加している。また、近年、各一部事務組合の人件費や施設維持管理経費も増加しており、補助費等も増加傾向にある。

今後、公共施設等の更新（建替え）や維持管理に対して、財源配分を適正に行うことが必要になる。

公共施設等のコストに関しては、ライフサイクルコスト（ＬＣＣ：施設等の計画・設計・施工から、施設利用に係る水道光熱費、維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額）の考え方を適用し、建設時のコストに加え、維持・運営及び改修に必要なコストも含める。建物のライフサイクルコストは、規模や用途等によって変化するが、一例を挙げると、建物を建設してから解体するまでを 60 年とすると、建設時の費用の割合は約 23%、修繕費が約 10%、改修費が約 14%、維持管理費が残りの約 53%を占める。建築物の解体までの年数や用途等により割合は変化するが、60 年で解体する場合、建物の建設費を 1 として、建設費を除いた維持更新費は建設費の約 3.4 倍となる。仮に 60 年まで建物を使用すると、2010 年から 2030 年にかけて、多くの公共施設等の改修や更新が必要となるが、改修や更新には多額の費用が必要となるため、それに支出できる財源に限界があり、今後財源不足が見込まれる。

そのため、コストと財政の適正性の面から、本市の公共施設等の維持管理・改修・更新等に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設の適切な規模と在り方を検討する必要がある。

図表 2-6:歳入決算額の推移(千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般財源	12,957,135	12,434,465	12,253,486	11,842,717	11,958,697	12,128,827	12,830,818	12,466,363	12,657,253	12,848,148
地方税	3,082,919	2,990,074	2,999,030	2,978,801	3,101,722	3,046,198	3,030,994	3,074,236	3,135,418	3,067,702
地方交付税	8,963,041	8,621,164	8,396,247	7,995,794	7,957,712	8,096,384	8,694,653	8,318,522	8,421,575	8,482,230
その他の一般財源	911,175	823,227	858,209	867,579	899,263	986,245	1,105,171	1,073,605	1,100,260	1,298,216
特定財源	10,061,721	11,375,148	10,805,078	8,773,496	8,235,853	11,880,951	8,836,346	7,712,010	9,379,998	9,776,387
地方債	2,974,700	4,138,100	4,362,800	2,479,900	2,251,100	2,001,500	1,967,900	1,567,000	2,366,100	2,330,300
国庫支出金	3,354,735	3,741,936	3,129,247	2,283,294	2,350,604	5,945,731	3,761,483	3,213,519	3,002,248	2,797,238
都道府県支出金	1,446,290	1,278,842	1,310,559	1,380,139	1,350,247	1,239,834	1,237,399	1,245,896	1,246,345	1,292,983
その他特定財源	2,285,996	2,216,270	2,002,472	2,630,163	2,283,902	2,693,886	1,869,564	1,685,595	2,765,305	3,355,866
歳入合計	23,018,856	23,809,613	23,058,564	20,615,670	20,194,550	24,009,778	21,667,164	20,178,373	22,037,251	22,624,535

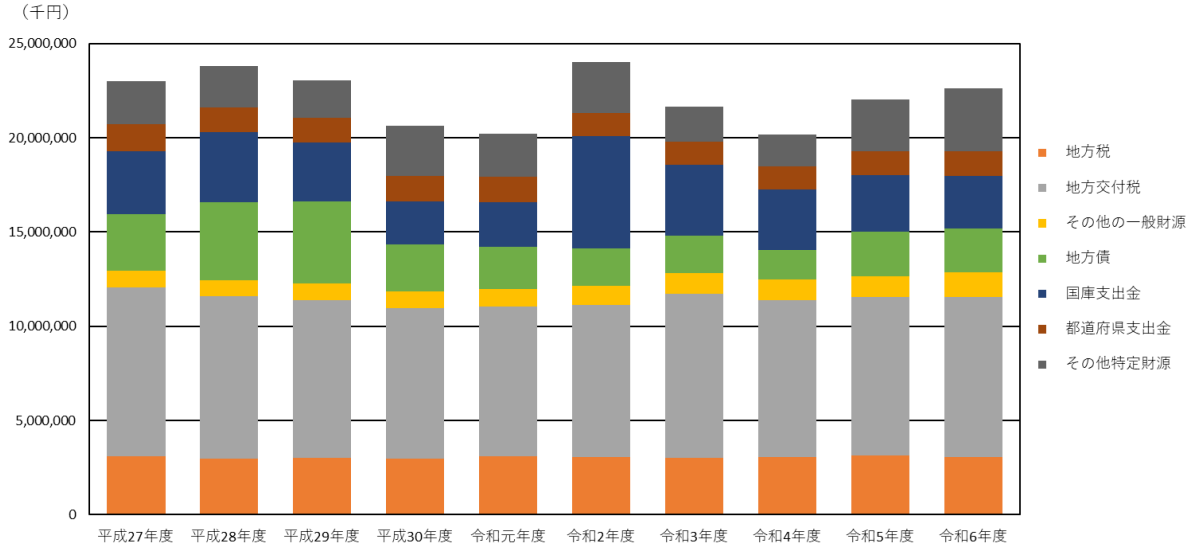

(美馬市　決算統計 05 表収入の状況より)

図表 2-7:歳出決算額の推移(千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費	3,460,680	3,284,584	3,410,813	3,327,397	3,260,804	3,761,638	3,740,896	3,698,436	3,631,506	3,771,020
扶助費	2,877,197	3,041,540	2,988,048	2,914,824	2,933,973	2,981,855	3,556,007	3,050,070	3,229,228	3,280,074
公債費	3,182,764	3,335,091	3,283,499	2,940,756	2,859,793	2,908,692	3,030,648	2,888,993	2,902,919	2,761,055
物件費	2,325,854	2,466,964	2,511,764	2,518,149	2,770,518	2,539,264	2,755,057	2,892,782	3,137,310	3,272,000
維持補修費	196,860	189,521	214,140	181,439	264,629	170,230	193,802	210,470	139,535	161,042
補助費等	2,212,532	2,514,864	2,052,526	1,979,455	2,362,122	5,975,202	2,797,134	2,922,581	2,709,218	3,006,564
繰出金	2,064,508	2,072,578	2,010,111	1,993,452	1,709,315	1,740,366	1,730,007	1,675,381	1,732,640	1,767,887
積立金・投資及び出資金・貸付金	780,458	635,633	103,344	691,654	490,240	786,677	735,742	122,979	799,316	1,406,306
投資的経費	5,121,078	5,515,207	5,806,686	3,323,400	2,840,351	2,390,682	2,552,934	1,995,262	3,030,620	2,624,707
歳出合計	22,221,931	23,055,982	22,380,931	19,870,526	19,491,745	23,254,606	21,092,227	19,456,954	21,312,292	22,050,655

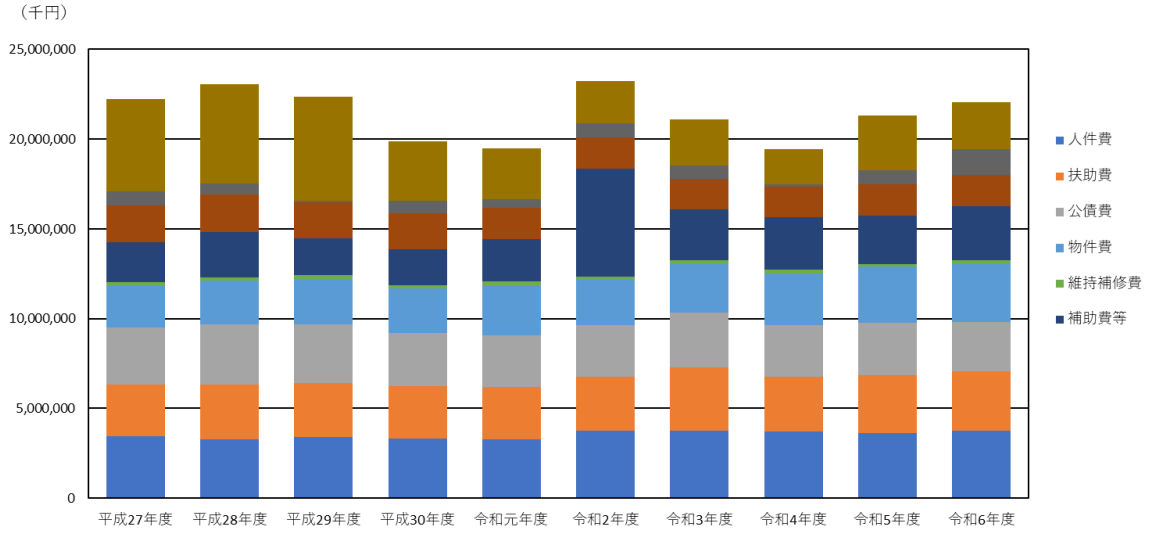

(美馬市　決算統計 13 表歳出内訳及び財源内訳より)

図表 2-8:今後の歳入額見通し(千円)

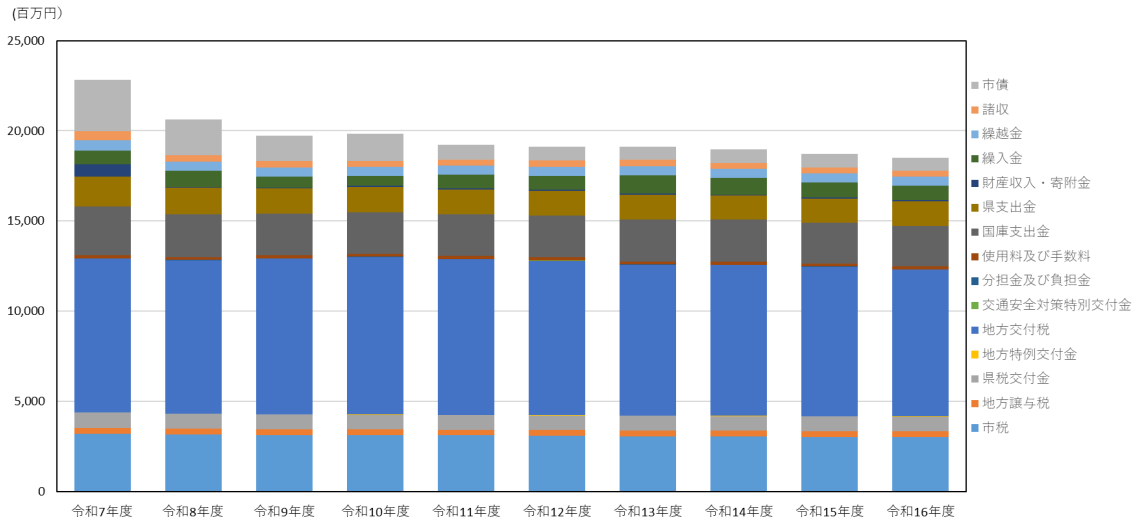

図表 2-9:今後の歳出額見通し(千円)

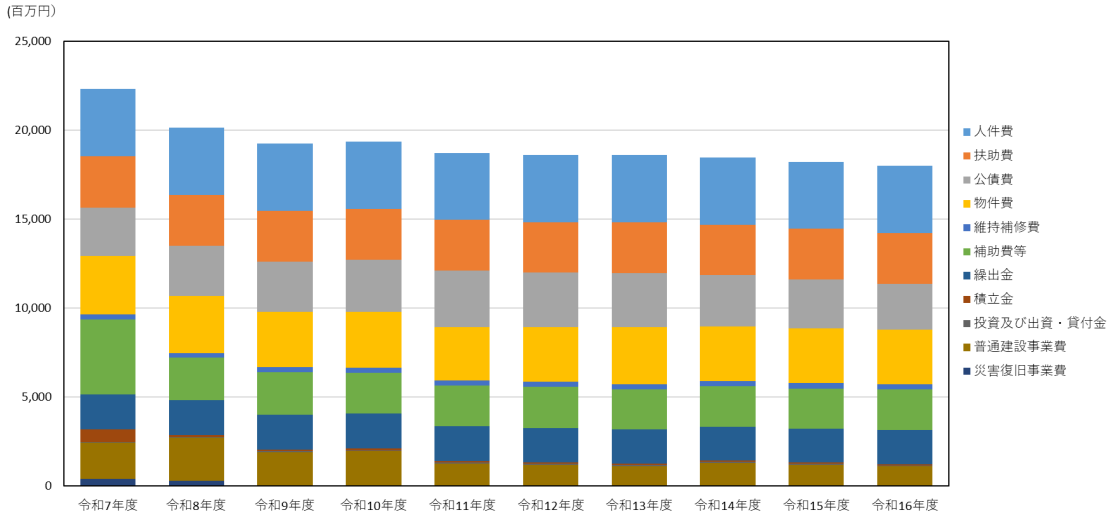

(美馬市　中期財政計画・財政見通しより)

今後の財政の見通しにおいて、歳入額・歳出額ともに減少する傾向にあると予測される。また、投資的経費においては、令和 7 年度をピークに減少する予測となっていることから、今後インフラ整備や施設改修に充てる金額が減少する見通しとなっている。

第３章　公共施設等の現状及び将来の見通し

第１節 計画対象の施設

本計画において、本市が対象とするすべての公共施設等は、3 つの類型（建物系公共施設、土木系公共施設、企業会計施設）に分類され、図表 3-1 に示される。本市における施設分類ごとの総面積は、図表 3-2 に示される。

図表 3-1：対象とする施設分類（機能別分類）

区分	類型	区分	主な施設
建物系公共施設	行政系施設	庁舎等	市役所・支所
		消防施設	消防本部・詰所等
	市民文化系施設	集会施設	集会所・公会堂等
		隣保館	作業所等
	社会教育系施設	公民館等	公民館等
	ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	スポーツ施設	スポーツ施設
		観光交流施設	観光交流施設
	産業系施設	産業系施設	加工施設・出荷施設等
	子育て支援施設	幼稚園・こども園	幼稚園・認定こども園等
		廃園等	幼稚園・保育所
		幼児・児童施設	児童クラブ等
	保健・福祉施設	保健・福祉施設	保健・福祉施設
	医療施設	医療施設	診療所
	学校教育系施設	学校教育系施設	小・中学校
		廃校	小・中学校
	公営住宅	公営住宅	公営住宅
	公園	公園	公園
	供給処理施設	供給処理施設	ごみ焼却施設等(一部事務組合)
	その他	その他	その他
土木系公共施設	道路	道路	1級、2級、その他市道等
		橋りょう	PC 橋・RC 橋・鋼橋等
企業会計施設	上水道施設	上水道施設	上水道施設
	下水道施設	下水道施設	下水道施設

図表 3-2:施設分類ごとの総面積(推移)

区分	類型	区分	令和 3 年度 総合管理計画	令和 7 年度 総合管理計画	増減比較
建物系 公共施設	行政系施設	庁舎等	22,760.16	18,144.13	▲4,616.03
		消防施設	6,299.68	6,519.01	219.33
	市民文化系施設	集会施設	38,849.65	20,150.29	▲18,699.36
		隣保館	3,725.13	3,606.13	▲119.00
	社会教育系施設	公民館等	2,178.00	2,178.00	－
	ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	スポーツ施設	9,464.12	9,464.12	－
		観光交流施設	14,815.39	11,306.59	▲3,508.80
	産業系施設	産業系施設	7,443.77	6,753.28	▲690.49
	子育て支援施設	幼稚園・こども園	9,294.38	9,294.38	－
		廃園等	1,289.00	1,505.00	216.00
		幼児・児童施設	1,795.20	1,579.20	▲216.00
	保健・福祉施設	保健・福祉施設	21,774.61	22,473.79	699.18
	医療施設	医療施設	1,839.38	1,577.38	▲262.00
	学校教育系施設	学校教育系施設	59,181.15	63,854.66	4,673.51
		廃校	11,240.00	10,698.00	▲542.00
	公営住宅	公営住宅	61,135.76	60,857.43	▲278.33
	公園	公園	199.00	199.00	－
	供給処理施設	供給処理施設	8,513.30	8,513.30	－
	その他	その他	5,016.53	6,946.44	1,929.91
企業会計 施設	上水道施設	上水道施設	3,114.60	3,114.60	－
	下水道施設	下水道施設	2,279.39	2,279.39	－
合　計(㎡)			292,208.20	271,014.12	▲21,194.08
土木系 公共施設	道路（道路部面積）	市道(㎡)	4,727,927.00	4,703,667.00	▲24,260.00
		農道(㎡)	217,883.90	221,126.10	3,242.20
		林道(㎡)	738,040.00	731,685.80	▲6,354.20
	橋りょう(㎡)		36,749.56	36,627.36	▲122.20
	上水道管(m)		486,378.00	486,192.00	▲186.00
	下水道管(m)		75,464.00	69,475.00	▲5,989.00

※令和 7 年度総合管理計画の数値には、一部事務組合の施設面積が含まれる。

※錯誤よる施設面積の増減がある。

図表 3-3:施設種別延床面積構成比(建物系公共施設)

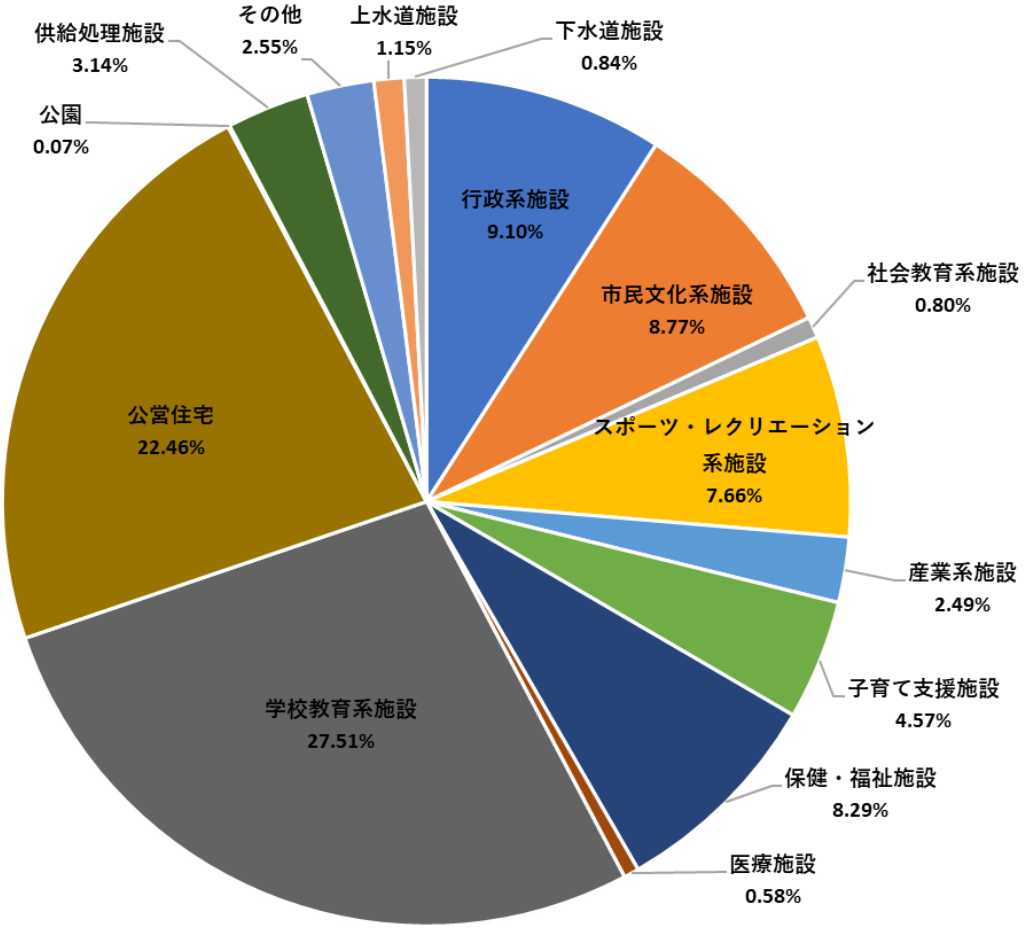

図表 3-4:旧町村及び一部事務組合の総面積

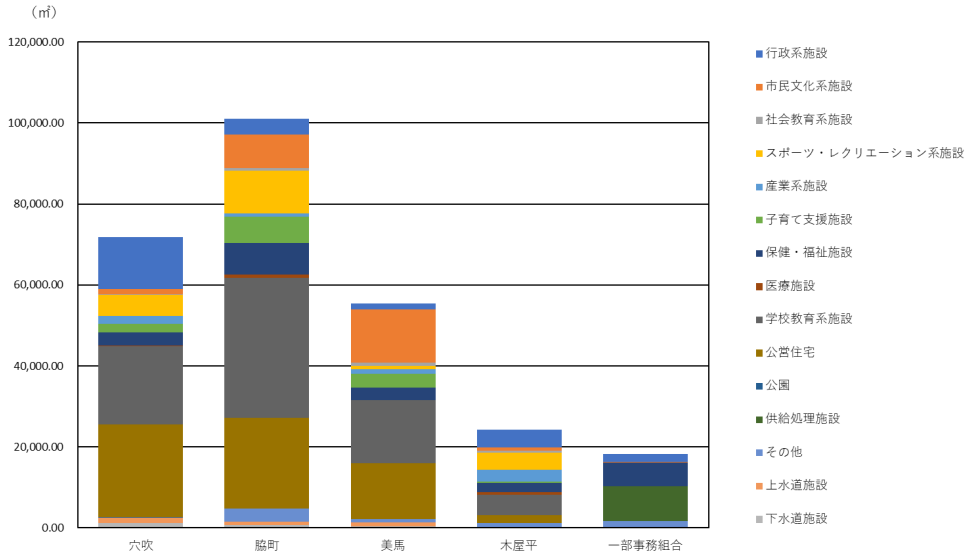

(単位:㎡)

類型	穴吹	脇町	美馬	木屋平	一部事務組合	合計
行政系施設	12,827.83	3,879.32	1,589.80	4,391.45	1,974.74	24,663.14
市民文化系施設	1,319.53	8,361.03	13,104.59	839.60	131.67	23,756.42
社会教育系施設	134.00	649.00	870.00	525.00	-	2,178.00
ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	5,298.83	10,594.52	679.00	4,198.36	-	20,770.71
産業系施設	1,908.20	743.47	1,183.28	2,918.33	-	6,753.28
子育て支援施設	2,179.16	6,495.70	3,428.72	275.00	-	12,378.58
保健・福祉施設	3,250.24	7,842.78	3,135.00	2,293.96	5,951.81	22,473.79
医療施設	120.00	823.38	-	634.00	-	1,577.38
学校教育系施設	19,387.00	34,593.66	15,581.00	4,991.00	-	74,552.66
公営住宅	22,859.05	22,318.96	13,709.24	1,970.18	-	60,857.43
公園	77.00	80.00	20.00	22.00	-	199.00
供給処理施設	-	-	-	-	8,513.30	8,513.30
その他	69.74	3,187.00	817.45	1,143.25	1,693.00	6,910.44
上水道施設	1,254.00	817.37	994.04	49.19	-	3,114.60
下水道施設	1,195.68	710.91	372.80	-	-	2,279.39
合　計	71,880.26	101,097.10	55,484.92	24,251.32	18,264.52	270,978.12

※「移動通信用鉄塔局舎(36.00 ㎡)」は他市町村に所在する施設のため除いています。

有形固定資産減価償却率とは、各施設を一定の耐用年数によって減価償却した場合に、年度末における施設がどれだけ老朽化しているかを表す指標です。

「有形固定資産減価償却率＝減価償却累計額÷償却資産取得価額等」の計算式で算定されます。

建物系公共施設については、令和 6 年度において 69.75%となっており、施設の大半が耐用年数の半数を超過していることになります。

また、土木系公共施設(道路及び橋りょう)についても同様に資産の老朽化が進行しています。更新を行わない限り老朽化は進行していくため、個別施設計画（長寿命化計画）等による計画的な予防保全の実行が重要になると言えます。

図表 3-5:有形固定資産減価償却率の推移(普通会計)

	令和 3 年度 (2021 年)	令和 4 年度 (2022 年)	令和 5 年度 (2023 年)	令和 6 年度 (2024 年)
建物系 公共施設	67.33%	69.35%	70.47%	69.75%
土木系 公共施設	55.73%	57.30%	58.69%	60.09%

第２節 建物系公共施設（築年別整備状況、将来の更新費用の推計）

図表 3-6 は、建物系公共施設（図表 3-4、上水道施設及び下水道施設を除く）の建築年別の面積を示しており、本市においては、昭和 50 年代に建設した施設が多く、その後は減少傾向にあることから、建設投資を抑制してきたことがわかります。

昭和 56 年度の新耐震化基準以前に建築された施設は、全体の 47.42%を占めています。

なお、建築後 30 年を超える施設は、一般的に大規模改修が必要と言われており、施設の老朽化が懸念されます。

図表 3-6:建物系公共施設　築年別整備状況

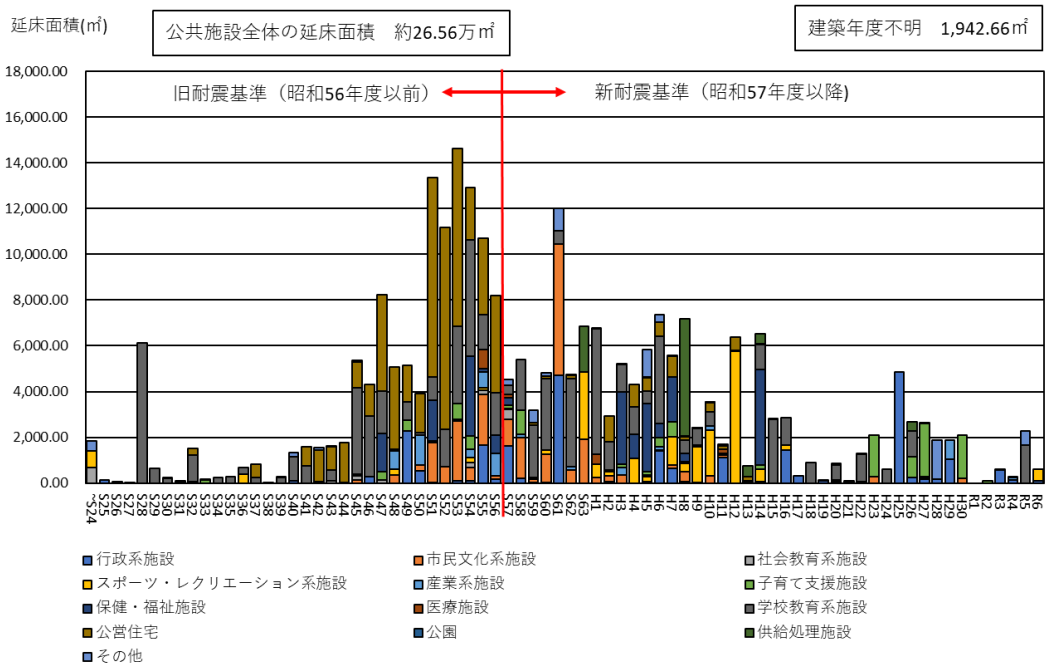

図表 3-7:建物系公共施設　経過年数構成

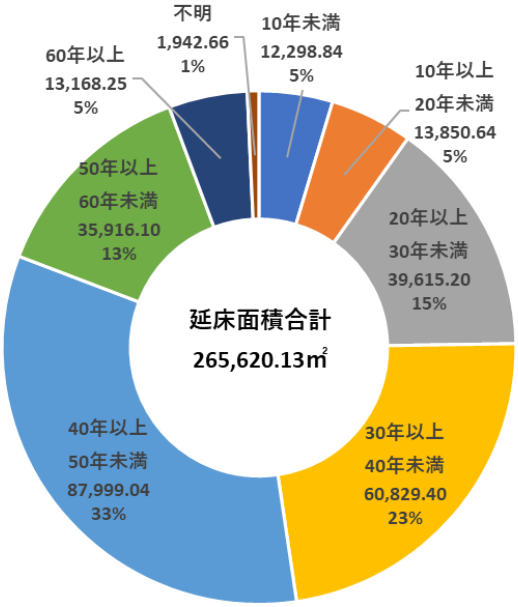

図表 3-8 は、建物系公共施設の将来の更新費用の推計を示しており、本市が所有する公共施設について、現状規模のまま建て替えを行った場合、今後 40 年間で約 1,150.0 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、毎年約 28.8 億円かかる試算であった。直近 3 か年の公共施設に係る投資的経費の平均は、約 14.8 億円であることから、財政状況はさらに厳しくなることが予測され、現状のままの施設の規模を維持することは、困難であると考えられる。そのため、既存施設への機能の集約化、利用者ニーズの変化に対応した施設の在り方についての検討が必要となる。

図表 3-8:建物系公共施設の更新費用

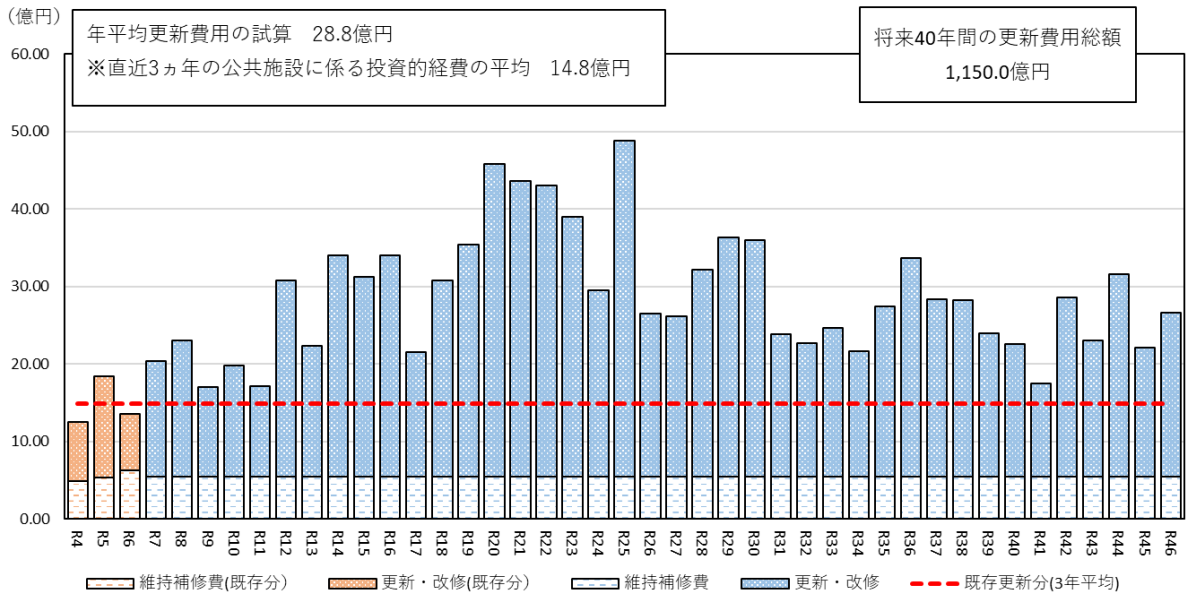

図表 3-9:年度別　建物系公共施設の既存更新額(千円)

年度	合計
令和 4 年度	1,251,388
令和 5 年度	1,843,598
令和 6 年度	1,357,731
平　均	1,484,239

(美馬市　歳出伝票より集計)

※更新費用の試算に当たっての設定条件

□更新費用の推計額

事業費ベースでの計算とする。

□計算方法

耐用年数経過後に、現在と同じ延床面積等で更新すると仮定して計算する。

延床面積×更新単価

※　ただし、一部事務組合の施設の更新費用は、当該施設の更新費用に直近 3 年間平均の市負担金割合を乗じて計算する。

□更新単価

すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。

□耐用年数

標準的な耐用年数とされる 60 年を採用することとする。

（日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より）

※　ただし、「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」の記載する建築物の耐用年数については、国・県補助事業の財産処分基準から、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和 40 年 3 月 31 日大蔵省令第 15 号）を適用する。

□地域格差

地域格差は、考慮しないものとする。

□耐用年数が超過しているもの

今後 10 年間で均等に更新するものとして計算する。

□建て替え期間

設計、施工と複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、建て替え期間を 3 年間として計算する。

□除却費用

令和 5 年版 建築物のライフサイクルコスト（一般財団法人 建築保全センター）より

解体処分コスト：47,500 円/㎡とする。

図表 3-10 は、総務省公共施設等更新費用試算ソフト更新単価を示した表である。

図表 3-10:総務省公共施設等更新費用試算ソフト更新単価

施設用途	大規模改修	建替え
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
市民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡
上水道施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
下水道施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡

施設用途	更新年数	更新単価	
道路	15 年	4,700	円/㎡
橋りょう	60 年	425	千円/㎡
上水道	60 年	100～923	千円/m
下水道	50 年	61～295	千円/m

図表 3-11 は、人口1人当たりの公共施設の延床面積を全国平均等と比較したもので、本市は 9.63 ㎡であり、人口同規模の全国平均(人口 1～3 万人未満、5.24)の約 2 倍と保有面積が非常に大きいことがわかる。

図表 3-11:人口 1 人当たりの公共施設延床面積比較グラフ

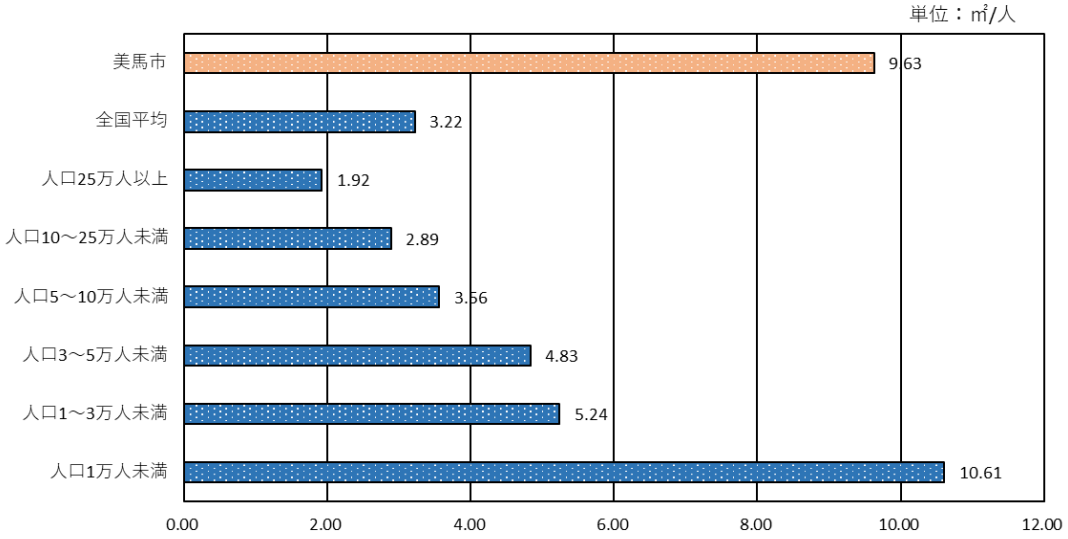

図表 3-12:人口 1 人当たりの公共施設延床面積

市町村名	延床面積 (㎡)	令和 7 年 1月1日時点 人口 (人)	【美馬市】 1 人当たりの 延床面積 (㎡/人)	【人口同規模 全国平均】 1 人当たりの 延床面積 (㎡/人)
美馬市	252,947.41	26,264	9.63	5.24

(全国平均:平成 24 年 3 月総務省自治財政局財務調査課　公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果　資料 2　全国平均値及び人口区分別平均値)

第３節 土木系公共施設（将来の更新費用の推計）

図表 3-13 は、道路（市道）の将来の更新費用の推計を示しており、本市が所有する道路（市道）について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で約 589.5 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、毎年約 14.7 億円かかる試算であった。

図表 3-13:道路(市道)の更新費用

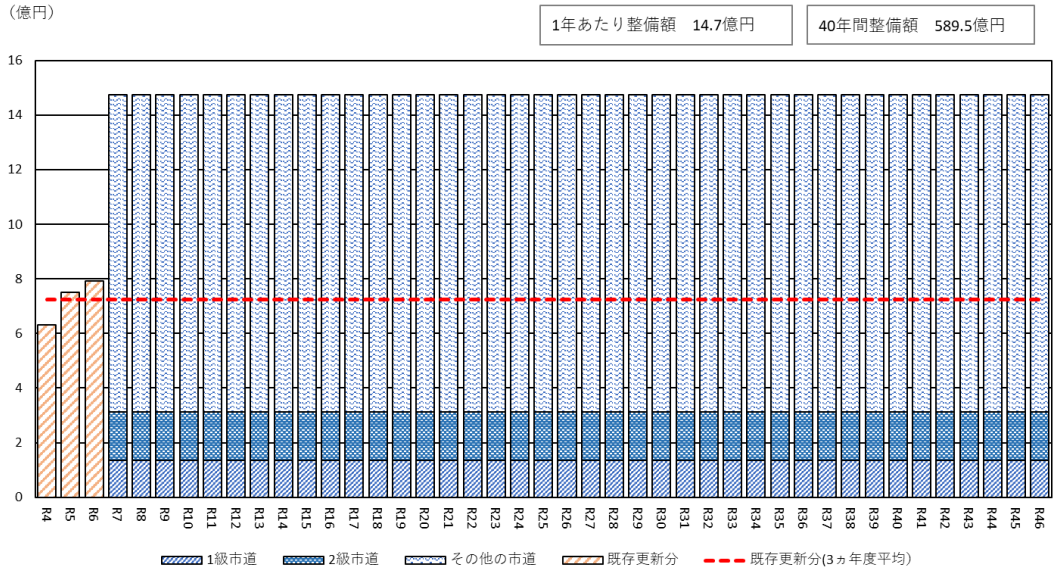

図表 3-14:道路(市道)の状況

類型		総延長(m)	総面積(㎡)
道路(市道)	1 級市道	78,147.00	429,507.00
	2 級市道	128,394.00	566,851.00
	その他の市道	1,021,028.00	3,707,309.00
合　計		1,227,569.00	4,703,667.00

図表 3-15:年度別　道路(市道)の既存更新額(千円)

年度	合計
令和 4 年度	630, 535
令和 5 年度	749, 284
令和 6 年度	792, 660
平　均	724, 160

（美馬市　歳出伝票より）

図表 3-16 は、道路（農道）の将来の更新費用の推計を示しており、本市が所有する道路（農道）について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で約 27.7 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、毎年約 0.7 億円かかる試算であった。

図表 3-16:道路(農道)の更新費用

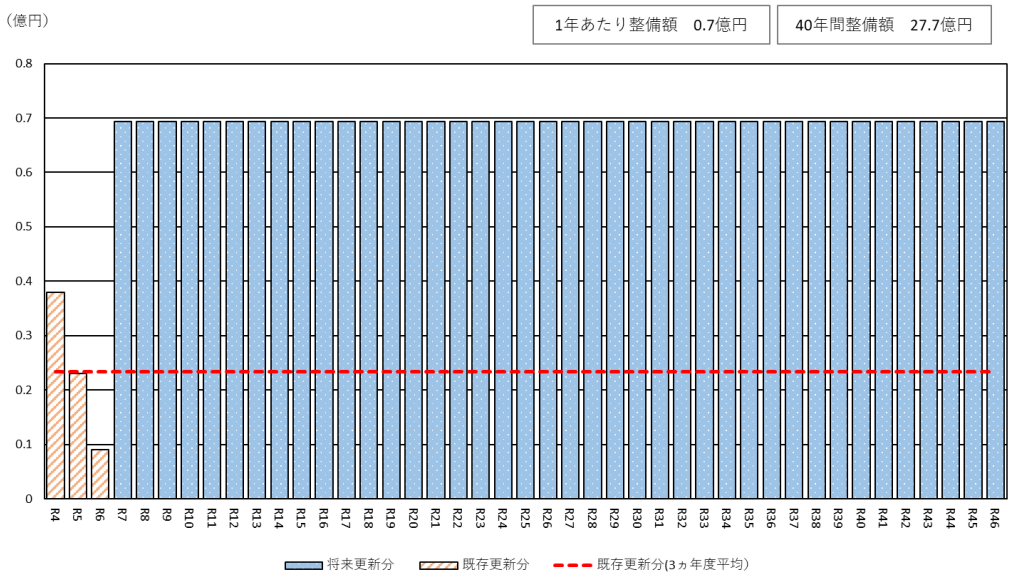

図表 3-17:道路(農道)の状況

類型		総延長(m)	総面積(㎡)
道路(農道)	幅員 1.8～4.0m 未満	49,689.00	144,098.10
	幅員 4.0m 以上	19,257.00	77,028.00
合　計		68,946.00	221,126.10

※　路線別の総面積が不明のため、「幅員 1.8～4.0m 未満」は平均幅員 2.9m×総延長、「幅員 4.0m 以上」は、幅員 4.0×総延長で算出した。

図表 3-18:年度別　道路(農道)の既存更新額(千円)

年度	合計
令和 4 年度	37,767
令和 5 年度	22,598
令和 6 年度	8,690
平　均	23,018

（美馬市　歳出伝票より）

図表 3-19 は、道路（林道）の将来の更新費用の推計を示しており、本市が所有する道路（林道）について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で約 91.7 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、毎年約 2.3 億円かかる試算であった。

図表 3-19:道路(林道)の更新費用

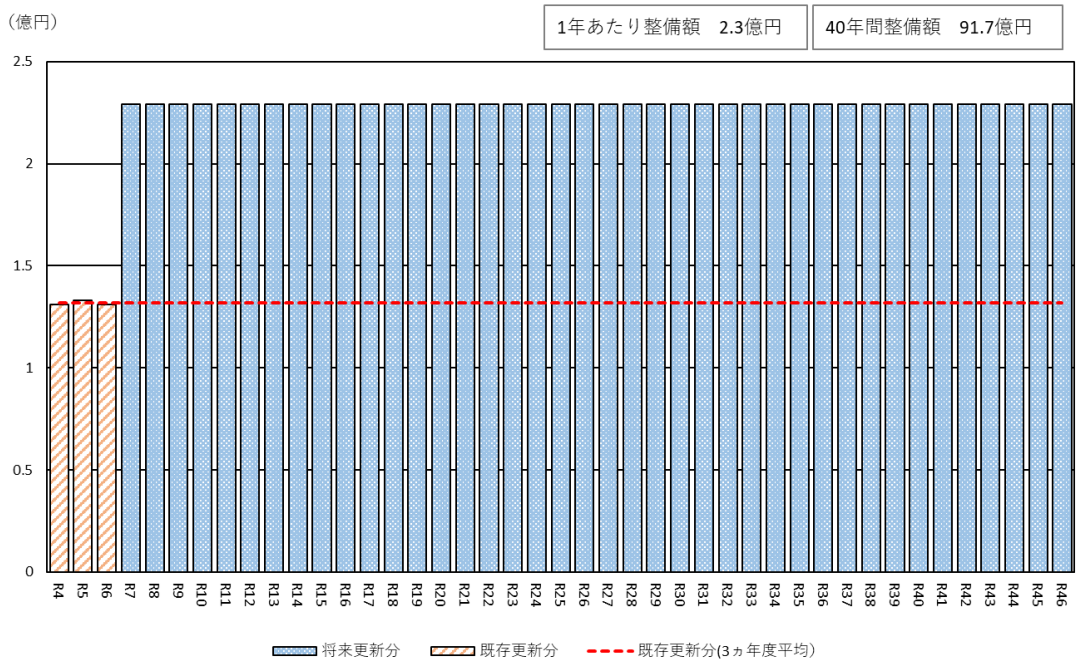

図表 3-20:道路(林道)の状況

類型	総延長(m)	総面積(㎡)
道路(林道)	208,661.00	731,685.80

図表 3-21:年度別　道路(林道)の既存更新額(千円)

年度	合計
令和 4 年度	131, 311
令和 5 年度	132, 615
令和 6 年度	131, 008
平　均	131, 645

（美馬市　歳出伝票より）

図表 3-22 は、橋りょうの将来の更新費用の推計を示しており、本市が所有する橋りょうについて、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で約 128.5 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると毎年約 3.2 億円かかる試算であった。

図表 3-22:橋りょうの更新費用

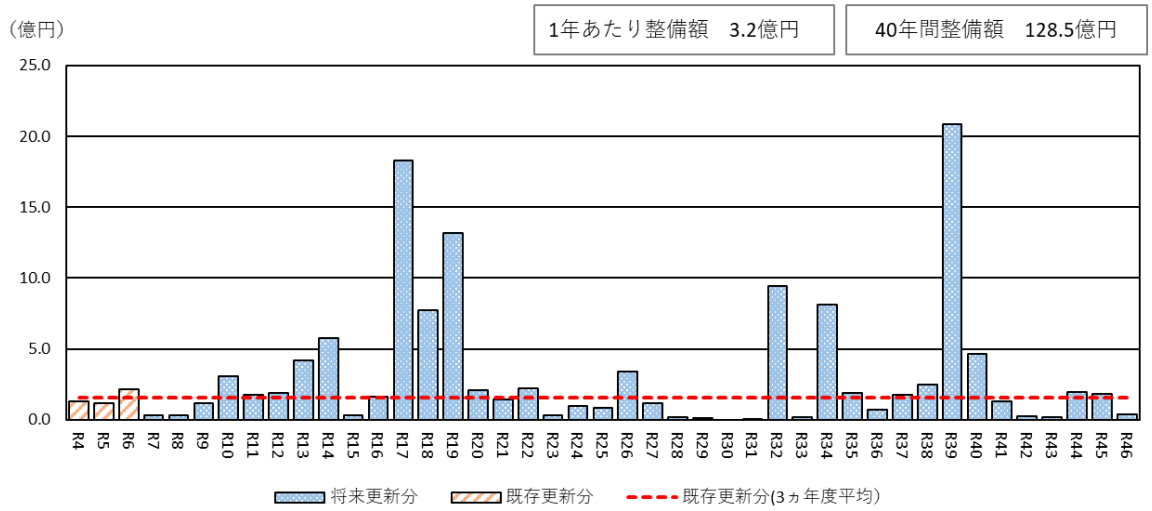

図表 3-23:橋りょうの状況

類型	総延長(m)	総面積(㎡)
橋りょう	7,993.40	35,678.98

図表 3-24:年度別　橋りょうの既存更新額(千円)

年度	合計
令和 4 年度	130, 970
令和 5 年度	117, 302
令和 6 年度	217, 446
平　均	155, 239

(美馬市　歳出伝票より)

第４節 企業会計施設（将来の更新費用の推計）

図表 3-25 は、上水道施設の将来の更新費用の推計を示しており、本市が所有する上水道施設について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で約 357.7 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、毎年約 8.9 億円かかる試算であった。

図表 3-27 によると、上水道施設の直近 3 か年の投資的経費の年平均は約 1.7 億円であることから、現状規模のまま更新を行った場合の年平均費用は、直近 3 か年の平均投資的経費の約 5.2 倍となる。

図表 3-25:上水道施設の更新費用

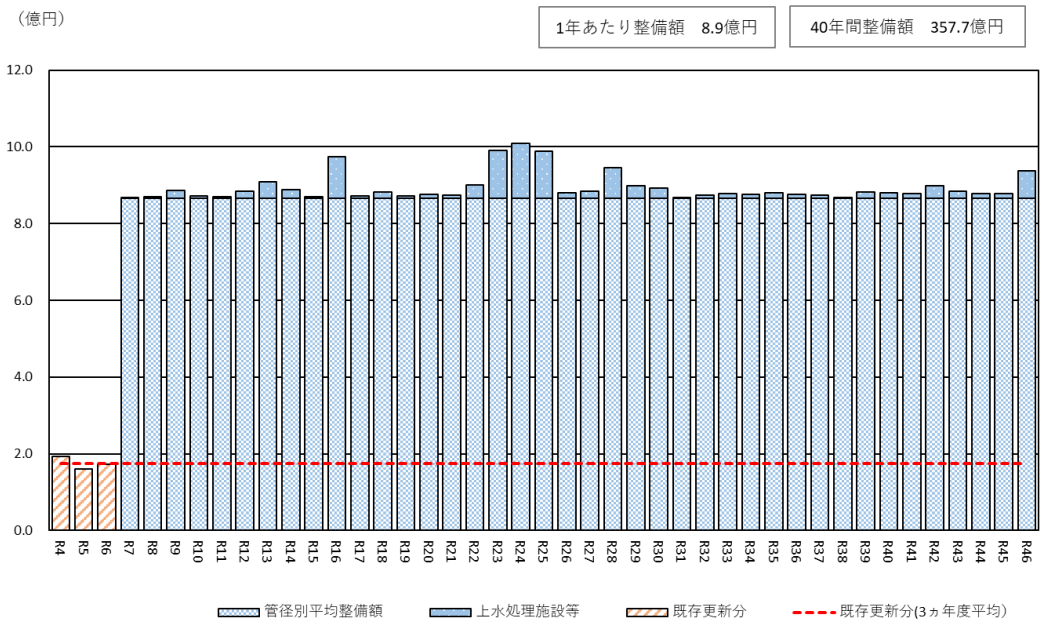

図表 3-26:管種別延長一覧表

管種	管延長(m)
導水管	10,805
送水管	65,927
配水管	409,460
合　計	486,192

（美馬市　令和6年度水道統計より）

図表 3-27:年度別　上水道施設の投資的経費(千円)

年度	合計
令和 4 年度	192,019
令和 5 年度	160,257
令和 6 年度	171,931
平　均	174,736

(美馬市　水道事業・簡易水道事業/工業用水道事業　決算統計　建設改良費より)

図表 3-28 は、下水道施設の将来の更新費用の推計を示しており、本市が所有する下水道施設について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で約 44.6 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、毎年約 1.1 億円かかる試算であった。

図表 3-28:下水道施設の更新費用

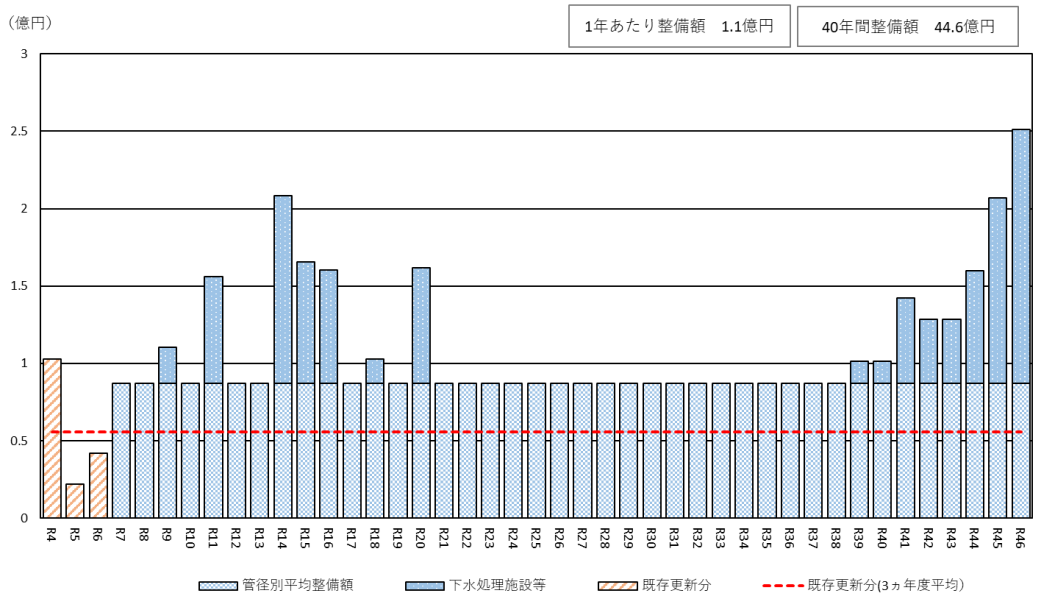

図表 3-29:下水道管の状況

類型	管径	管延長(m)
下水道管	管径～250mm	67,530.00
	管径 251～500mm	1,886.00
	管径 501mm～1000mm	59.00
合　計		69,475.00

（美馬市　下水道台帳管理システム　総括調書より）

図表 3-30:年度別　公共下水道事業・農業集落排水事業の投資的経費(千円)

年度	合計
令和 4 年度	102,684
令和 5 年度	22,006
令和 6 年度	41,953
平　　均	55,548

(美馬市　公共下水道事業・農業集落排水事業決算統計　建設改良費より)

第５節 公共施設とインフラ全体（将来の更新費用の推計）

図表 3-31 は、公共施設とインフラ全体の将来の更新費用の推計を示しており、本市が所有する公共施設とインフラ全体について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で約 2,389.7 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、毎年約 59.7 億円かかる試算であった。

図表 3-32 によると、公共施設とインフラ全体の直近 3 か年の投資的経費の年平均は約 27.4 億円であることから、１年当たり約 32.3 億円が不足することとなる。

図表 3-31:公共施設とインフラ全体の更新費用

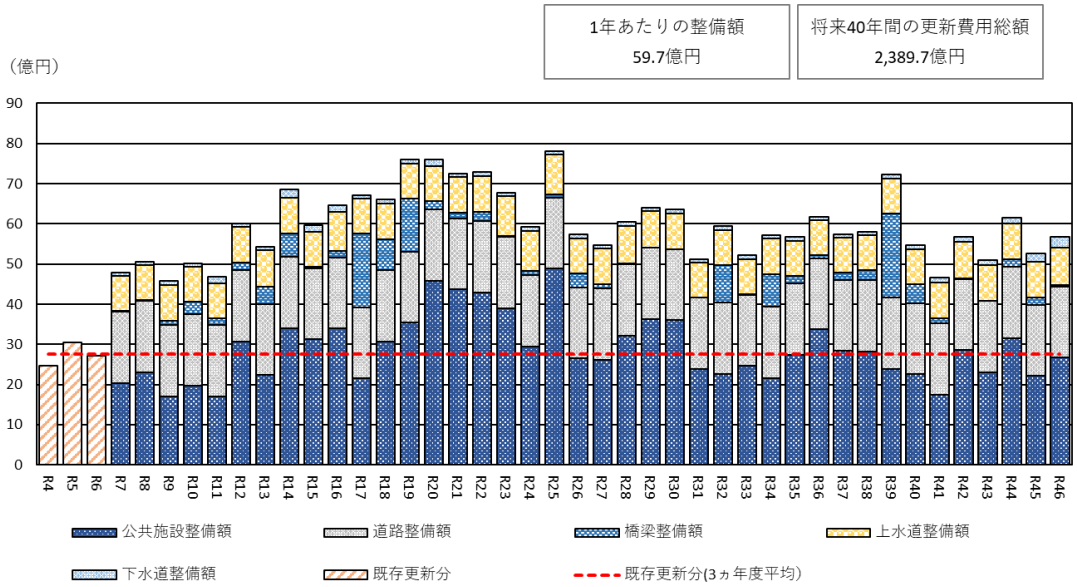

図表 3-32:公共施設とインフラ全体の更新費用と直近 3 か年の投資的経費、及びその差額による不足額

	建物系	土木系	企業会計	合計
更新費用 (40 年間の平均)	28.7 億円	20.9 億円	10.1 億円	59.7 億円
投資的経費 (直近 3 か年の平均)	14.8 億円	10.3 億円	2.3 億円	27.4 億円
不足額	▲13.9 億円	▲10.6 億円	▲7.8 億円	▲32.3 億円

第６節 長寿命化対策を実施した場合の効果額予測

建物系公共施設の長寿命化対策を実施した場合の経費見込みは図表 3-33 の通りです。令和８年３月に作成した美馬市公共施設等総合管理計画個別施設計画のマネジメント計画期間において、除却等を行う予定の建物については、大規模改修工事や更新工事を行わず、除却等に至るまで軽微な修繕のみを行うと想定し、試算の対象から除いている。

図表 3-33:長寿命化対策を実施した場合の試算(建物系公共施設)

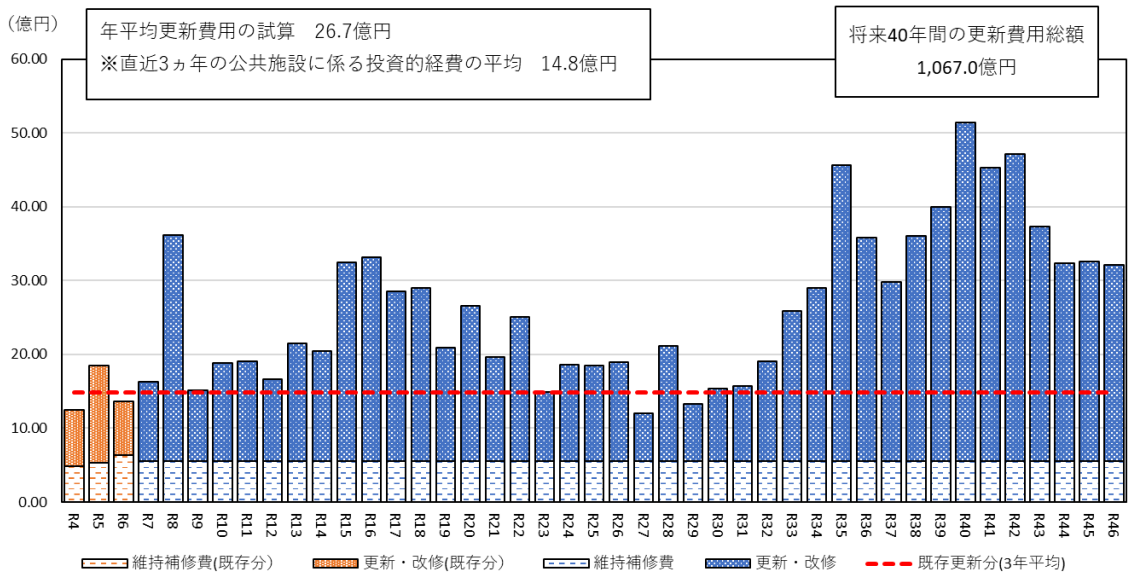

※更新費用の試算に当たっての設定条件

□更新費用の推計額

事業費ベースでの計算とする。

□計算方法

耐用年数経過後に、現在と同じ延床面積等で更新すると仮定して計算する。

延床面積×更新単価

※　ただし、一部事務組合の施設の更新費用は、当該施設の更新費用に直近 3 年間平均の市負担金割合を乗じて計算する。

□更新単価

すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。

□耐用年数

長寿命化の目標耐用年数とされる 80 年を採用することとする。

（日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より）

※　ただし、「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」の記載する建築物の耐用年数については、国・県補助事業の財産処分基準から、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和 40 年 3 月 31 日大蔵省令第 15 号）を適用する。

□地域格差

地域格差は、考慮しないものとする。

□耐用年数が超過しているもの

今後 10 年間で均等に更新するものとして計算する。

□建て替え期間

設計、施工と複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、建て替え期間を 3 年間として計算する。

□除却費用

令和 5 年版 建築物のライフサイクルコスト（一般財団法人 建築保全センター）より解体処分コスト：47,500 円/㎡とする。

図表 3-34 は、総務省公共施設等更新費用試算ソフト更新単価をもとに算出した表である。

図表 3-34:長寿命化対策の更新単価

施設用途	改造改修 (20 年、60 年)	長寿命化対策 (40 年)	建替え (80 年)
行政系施設	10 万円/㎡	25 万円/㎡	40 万円/㎡
市民文化系施設	10 万円/㎡	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	10 万円/㎡	25 万円/㎡	40 万円/㎡
ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	9 万円/㎡	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	10 万円/㎡	25 万円/㎡	40 万円/㎡
子育て支援施設	8.25 万円/㎡	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	9 万円/㎡	20 万円/㎡	36 万円/㎡
医療施設	10 万円/㎡	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	8.25 万円/㎡	17 万円/㎡	33 万円/㎡
公営住宅	7 万円/㎡	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	8.25 万円/㎡	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	9 万円/㎡	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他	9 万円/㎡	20 万円/㎡	36 万円/㎡
上水道施設	9 万円/㎡	20 万円/㎡	36 万円/㎡
下水道施設	9 万円/㎡	20 万円/㎡	36 万円/㎡

長寿命化対策により耐用年数を 60 年から 80 年まで伸ばした場合の 40 年間の経費見込みは約 1,067.0 億円となっており、単純更新した場合の約 1,150.0 億円と比較すると、約 83.0 億円の長寿命化効果額を見込めます。

また、単年度平均でみると、長寿命化対策を実施した場合の経費は約 26.7 億円となっており、単純更新した場合の約 28.7 億円と比較すると、1 年あたり約 2.0 億円の長寿命化効果額を見込める試算結果となりました。

図表 3-35:長寿命化対策を実施した場合の効果額(建物系公共施設)

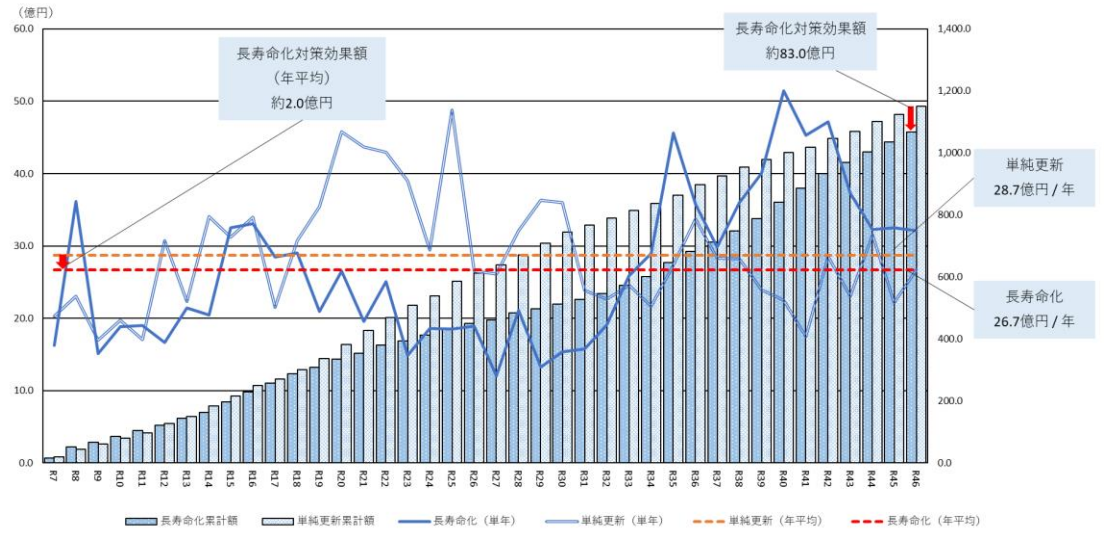

（億円）

	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037
単純更新（単年）	20.3	23.0	17.0	19.8	17.1	30.7	22.3	34.1	31.2	33.9	21.5	30.7	35.4
長寿命化（単年）	16.3	36.1	15.2	18.8	19.0	16.7	21.4	20.5	32.5	33.1	28.5	29.0	20.9
単純更新累計額	20.3	43.3	60.3	80.1	97.2	127.9	150.3	184.3	215.5	249.5	271.0	301.7	337.1
長寿命化累計額	16.3	52.4	67.6	86.4	105.4	122.1	143.5	164.0	196.5	229.6	258.1	287.1	308.0

	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050
単純更新（単年）	45.8	43.7	43.0	39.0	29.5	48.8	26.5	26.1	32.1	36.3	36.0	23.9	22.7
長寿命化（単年）	26.6	19.6	25.0	14.9	18.6	18.5	19.0	12.0	21.1	13.3	15.4	15.8	19.1
単純更新累計額	382.9	426.5	469.5	508.5	538.0	586.8	613.3	639.4	671.5	707.8	743.8	767.7	790.3
長寿命化累計額	334.6	354.2	379.2	394.1	412.8	431.3	450.2	462.2	483.4	496.7	512.0	527.8	546.8

	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	2060	2061	2062	2063	2064
単純更新（単年）	24.6	21.6	27.4	33.7	28.3	28.2	23.9	22.5	17.5	28.5	23.0	31.6	22.1	26.7
長寿命化（単年）	25.9	29.0	45.6	35.8	29.8	36.0	40.0	51.5	45.3	47.1	37.3	32.3	32.6	32.2
単純更新累計額	814.9	836.6	863.9	897.6	926.0	954.2	978.1	1,000.6	1,018.1	1,046.6	1,069.6	1,101.2	1,123.3	1,150.0
長寿命化累計額	572.7	601.7	647.3	683.0	712.8	748.8	788.8	840.3	885.6	932.7	970.0	1,002.3	1,034.9	1,067.0

土木系公共施設は道路、橋梁、上水道及び下水道の施設を対象に経費見込みを試算しています。

橋梁の長寿命化修繕計画や上下水道の経営戦略等を基に試算した 40 年間の経費見込みは約 915.7 億円となっており、単純更新した場合の約 1,239.8 億円と比較すると、約 324.1 億円の長寿命化効果額を見込めます。

また、単年度平均でみると、長寿命化を実施した場合の経費は約 22.9 億円となっており、単純更新した場合の約 31.0 億円と比較すると、1 年あたり約 8.1 億円の長寿命化効果額を見込める試算結果となりました。

図表 3-36:長寿命化対策を実施した場合の効果額(土木系公共施設)

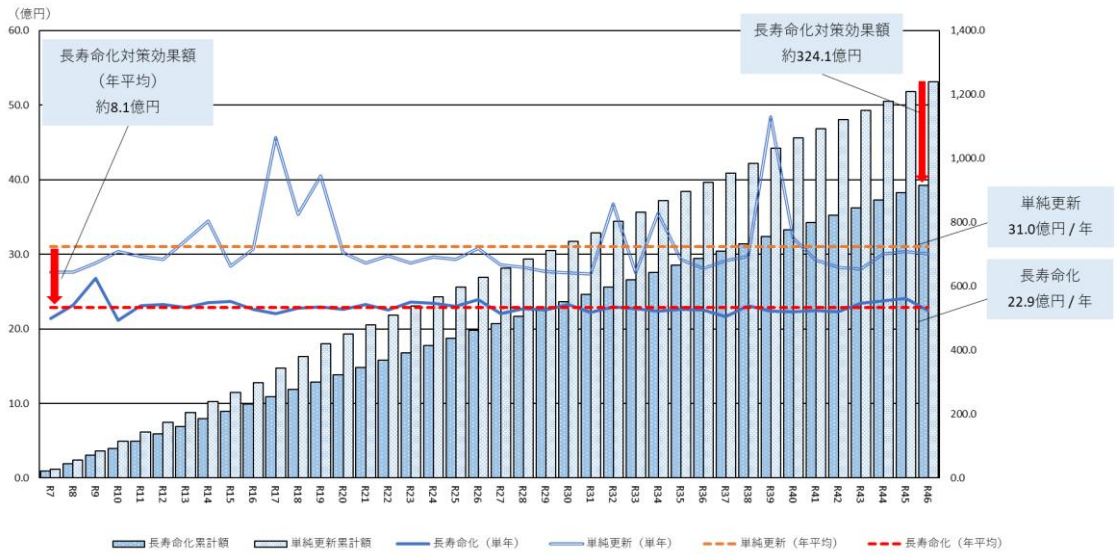

(億円)

	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037
単純更新（単年）	27.6	27.6	28.8	30.4	29.7	29.3	31.9	34.4	28.4	30.7	45.6	35.3	40.5
長寿命化（単年）	21.4	23.2	26.8	21.1	23.1	23.3	22.9	23.6	23.7	22.6	22.1	22.8	23.0
単純更新累計額	27.6	55.2	84.0	114.4	144.2	173.5	205.4	239.8	268.2	298.9	344.6	379.9	420.4
長寿命化累計額	21.4	44.6	71.4	92.5	115.7	138.9	161.8	185.4	209.1	231.7	253.8	276.5	299.5

	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050
単純更新（単年）	30.2	28.8	29.8	28.8	29.7	29.3	30.8	28.6	28.3	27.7	27.5	27.3	36.7
長寿命化（単年）	22.6	23.3	22.6	23.6	23.4	23.0	23.9	22.0	22.7	22.5	23.3	22.2	22.9
単純更新累計額	450.6	479.4	509.2	538.0	567.7	597.0	627.8	656.4	684.7	712.4	739.9	767.2	804.0
長寿命化累計額	322.1	345.4	368.0	391.5	415.0	438.0	461.9	483.9	506.6	529.2	552.4	574.7	597.6

	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	2060	2061	2062	2063	2064
単純更新（単年）	27.5	35.5	29.3	28.1	29.1	29.7	48.4	32.2	29.2	28.2	28.0	30.0	30.4	30.0
長寿命化（単年）	22.7	22.4	22.6	22.5	21.7	23.1	22.4	22.3	22.5	22.3	23.4	23.8	24.1	22.4
単純更新累計額	831.5	867.0	896.3	924.4	953.5	983.2	1,031.6	1,063.8	1,093.1	1,121.3	1,149.3	1,179.4	1,209.8	1,239.8
長寿命化累計額	620.3	642.7	665.3	687.8	709.5	732.5	754.9	777.2	799.7	821.9	845.4	869.2	893.2	915.7

第７節 充当可能な財源の見込み

ここまで試算した結果をまとめたものが図表 3-37 です。それを基に、今後 40 年間の経費見込みを単年度に割り戻した平均額と直近 3 ヵ年の経費を比較したものが図表 3-38 となり、1 年あたり約 22.1 億円が不足しているという試算結果でした。

不足する財源については、基金の活用及び国・県からの支援措置や補助制度等を検討するとともに、交付税措置のある起債の活用を優先する等、全庁的に情報を共有しながら有効活用を図っていきます。

今後、本市においては生産年齢人口の減少による市税収入の減少等により、将来的に厳しい財政状況が想定されます。公共施設の整備更新や維持管理に充当できる財源には限りがあることを前提に、公共施設の在り方を検討し続けることが必要になります。

図表 3-37:今後 40 年間の中長期的な経費の見込み

（億円）

		今後40年間の経費見込み（①）	耐用年数経過時に単純更新した場合（②）	長寿命化対策の効果額(①-②)	現在要している経費（過去3年平均）
普通会計	建築物(a)	1,067.0	1,149.5	▲ 82.5	14.8
	インフラ施設(b)	742.5	837.4	▲ 94.9	10.3
	計(a+b)	1,809.5	1,986.9	▲ 177.4	25.2
公営事業会計	建築物(c)	17.8	21.0	▲ 3.2	2.3
	インフラ施設(d)	155.3	381.4	▲ 226.1	
	計(c+d)	173.1	402.4	▲ 229.3	2.3
建築物計(a+c)		1,084.8	1,170.5	▲ 85.7	17.2
インフラ施設計(b+d)		897.8	1,218.8	▲ 321.0	10.3
合計(a+b+c+d)		1,982.6	2,389.3	▲ 406.7	27.5

図表 3-38:財源不足額の算定

（億円）

今後40年間の経費見込み	1年あたり平均額	現在要している経費（過去3年平均）	1年あたりの財源不足額	40年間の不足財源額
1,982.6	49.6	27.5	▲ 22.1	▲ 883.0

第４章　公共施設等の総合的な管理に関する基本方針

第１節　計画期間

本計画期間は、令和８年度から令和 17 年度までの 10 年間とし、計画内容は社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても見直しを行うものとする。

第２節　基本方針について

公共施設等の長寿命化対策では、修繕や改修等によって機能維持を図るだけではなく、住民のニーズに応える付加価値を高めることができるかが重要となってくる。そのためには、既存施設の在り方の抜本的見直しに継続的に取り組み、長寿命化対象施設の厳選を図る必要がある。その上で、将来の人口推移や財政状況をしっかりと踏まえながら、公共施設の管理に当たっては、既存ストックの積極的な有効活用を通じて、予防保全型の継ぎ目のないメンテナンスサイクルを実施することとする。

◆公共施設について

１．既存施設を最大限に有効活用する。
２．現状を把握し、可能な施設から統廃合、機能転換等を推進する。
３．市民サービスの低下を招かない工夫を実施する。

◆インフラについて

１．ライフサイクルコストを縮減する。
２．バランスを考えて、新設、改修を行う。
３．資産を安全に長期的に活用する。

第３節 実施方針

（１）点検・診断等の実施方針

◆定期的な施設の診断及び利用・管理状況を把握する。

施設の点検・診断に当たっては、定期的に劣化診断を実施し、施設等の利用状況、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況及び管理状況を把握するとともに、評価を行い、施設間における保全の優先度を判断する。

（２）維持管理・修繕・更新等の実施方針

◆履歴情報を蓄積し、計画に活用する。

全対象施設において点検・診断を実施することによって、修繕や更新等、必要な対策を適切な時期に着実かつ効率的・効果的に実行する。また、施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、今後の点検・診断・予防保全等に活用するというメンテナンスサイクルを施設類型ごとに構築する。

（３）安全確保の実施方針

◆危険性の高い施設等は、速やかに修繕・除却等の対応を実施する。

公共施設における安全確保は、利用者の安全を確保し、資産や情報の保全を目的とした要件である。点検・診断等により、高度の危険性が認められた公共施設等又は老朽化等により供用廃止され、今後も利用見込みのない公共施設等に対しては、本計画や個別施設計画に基づき、スピード感をもって修繕等の安全対策や除却等を推進する。また、除却等に際しては、地方債の特例措置を始めとする国の地方財政措置を有効的に活用する。

（４）耐震化及び国土強靱化の実施方針

◆災害対応施設としての観点も含め、計画的に耐震化工事を実施する。

災害時において防災拠点等となる公共施設等は、耐震改修促進計画に基づき、耐震化を進

める。また、耐震改修促進計画対象外の公共施設等についても、必要な施設について、早期の耐震化を推進する。

さらには、南海トラフ巨大地震・大規模水害・土砂災害・豪雪災害及び同時かつ連続的に発生する複合災害への的確な対応を図るため、『徳島県国土強靱化地域計画』とも密接に連携し、国土強靱化に資する公共施設等の耐震化を推進する。

（５）長寿命化の実施方針

◆長寿命化は、一世代相当分の延長を実施する。

長寿命化が必要と判断された施設については、その期間を一世代相当分延長することを目標とする。目標を達成するため、経済的かつ効果的で、環境負荷低減や災害対応にも配慮した予防保全措置を適切に講じていくこととする。また、長寿命化工事（大規模修繕工事等）の実施に当たっては、従来の平均的な更新時期に建て替える場合と比べて、ライフサイクルコストの削減を図ることとする。なお、各施設の長寿命化の具体的な方針については、各個別施設計画において定める。

（６）ユニバーサルデザイン化の推進方針

◆誰もが利用しやすい施設にする。

誰もが利用しやすい施設となるために、公共施設等の改修・更新等を行う際には、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を進めることとする。

（７）統合や廃止の推進方針

◆施設の総量や配置の最適化を実施する。

統合や廃止の検討に当たっては、将来の人口見通しや行政コスト縮減を勘案し、施設の総量や配置の最適化を図る。しかし、公共施設等の統合や廃止には、住民サービスの水準低下が伴う可能性がある。それを最小限にするために、種々の公共施設コンパクト化の施策について、住民合意の可能性を検討する必要があり、本市の施設の統廃合や遊休施設の活用は、住民、議会等と協議しながら検討していくこととする。

その際、既存の施設体系の役割に縛られることなく、今後その地域に何が必要なのかを自由に発想していくことについても考慮する。また、危険性の高い施設や老朽化等により供用

廃止（用途廃止、施設廃止）を必要とする施設を見出し、施設を診断する。診断は、ハード面だけではなくソフト面からも診断を行い、継続使用、改善使用、用途廃止、施設廃止の 4 つの段階に評価し、その結果をもって、施設の統廃合及び供用廃止の判断材料とする。

（８）住民との情報共有の実施方針

◆公共施設等に関する情報公開を積極的に実施する。

本計画の推進に当たっては、公共施設等を日々利用し、支えている住民との問題意識や情報の共有が不可欠である。今後とも、公共施設等の在り方について、住民目線に立った幅広い議論を進めていくとともに、公共施設等に関する情報について、市役所ホームページを始めとする各種広報媒体を通じ、これまで以上に積極的に開示していくこととする。

（９）ＰＰＰ／ＰＦＩ活用の実施方針

◆ＰＰＰ／ＰＦＩの可能性について検討する。

今後は、指定管理制度、ＰＰＰ（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）／ＰＦＩ（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ：公共サービスの提供を民間主導で実施）方式、コンセッション方式等、民間の資金や活力、外郭団体の機能等を積極的に活用し、新たな住民のニーズに応えるとともに、公共施設の機能を向上させながら、維持管理コスト等の縮減を図ることとする。

（10）総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

◆施設管理課を対象とした職員研修・情報共有を実施する。

本計画を戦略的に実行していくためには、全庁を挙げた推進体制の整備が不可欠である。そのため、計画の初年度である平成 28 年度に、公共施設等の情報共有、有効活用や長寿命化に向けての取組の推進、部局間調整、必要な研修等を統括的に行う組織体制を整えた。以降、改訂の度に全庁を挙げて計画の整備を推進していくものとする。また、市町村間の情報共有を行うことによって、計画推進に関する相互支援や広域的連携を積極的に行うこととする 。

（11）フォローアップの実施方針

◆社会情勢や住民ニーズ等を把握しながら、フォローアップを実施する。

本計画は、計画期間を 10 年間としており、長期的な計画になるため、社会情勢や経済情勢、また、住民のニーズ等の変化に的確に対応できるよう適宜計画を見直し、PDCA サイクルを循環していくものとする。

（12）脱炭素化に向けた推進方針

◆消費エネルギーの省力化及び再生可能エネルギーの導入を推進する。

脱炭素化に向けた取組として、施設の維持・更新等に当たっては、断熱性能の高い材料の使用、省エネ性能に優れた機器 LED 照明等 や太陽光発電設備の導入など、消費エネルギーの省力化及び再生可能エネルギーの導入を推進し、計画的な施設の脱炭素化に努める。

第５章　施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本章では、第４章で述べた公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針及び実施方針に加え、施設類型ごとに方針を提示する。

第１節　建物系公共施設の管理に関する基本的な方針

（１）行政系施設	
方針	各市民サービスセンターは、窓口機能を維持する。 消防施設は、現状を維持する。
内容	○各庁舎に関しては、窓口機能のみでなく、観光施設や社会教育機能、医療機関等と複合化した利用を行うことで、維持管理コストの削減を図る 。 また、地方自治法第２３８条の４第７号の規定に基づき、庁舎内の空きスペースを地域住民と密接した関係を持つ民間団体に使用させることで、歳入確保を図るとともに、市民の利便性の向上を図る。 ○美馬市役所は増築・大規模改修が完了し、平成26年度に市役所機能の一元化が完了した。穴吹農村環境改善センター、美馬市保健センターとともに引き続き本市の行政機能の中核を担うため、現在の施設の維持管理・運営を継続する。 ○美馬町市民サービスセンターは、平成27年度に旧庁舎の解体、美馬市産業センターへの移設が完了し、耐震性を確保した。現在の施設の維持管理・運営を継続するとともに、空きスペースの有効活用を図る。 ○木屋平市民サービスセンターは、平成29年度に木屋平総合支所、木屋平老人福祉センター及び木屋平基幹集落センター、医療機関、地域住民と密接した関係を持つ民間団体とともに、木屋平複合施設内にその機能を移設しており、現在の施設の維持管理・運営を継続する。

美馬市役所

美馬町市民サービスセンター

（１）行政系施設	
内容	○ 消防団詰所等については、消防施設整備計画に基づき、順次長寿命修繕及び更新を行う。

図表 5-1:行政系施設(庁舎等)の状況(令和7年3月31日現在)

No	施設名称		延床面積（㎡）	構造	建築年度
1	美馬市役所	北館	4,578.00	RC 造	H25
2		南館	4,669.00	SRC 造	S61
3		現業棟	77.00	S 造	H25
4		現業棟車庫	32.00	S 造	H25
5		渡り廊下	134.00	S 造	H25
6	穴吹農村環境改善センター		1,598.00	RC 造	S57
7	美馬市保健センター		947.00	S 造	H11
8	美馬町市民サービスセンター	美馬町市民サービスセンター	1,424.80	S 造	H16
9		書庫	104.00	S 造	S58
10		倉庫	61.00	S 造	S58
11	木屋平複合施設		2,263.14	RC 造	S49
12	旧木屋平総合支所		1,672.00	RC 造	S55
13	地域共生交流施設「小星ベース」		584.19	S 造	R3

図表 5-2:行政系施設(消防施設)の状況(令和7年3月31日現在)

No	施設名称		延床面積(㎡)	構造	建築年度
14	美馬市消防本部	庁舎	1,273.38	RC 造	H6
15		美馬地区消防指令センター	208.60	S 造	H26
16		倉庫	84.00	S 造	H6
17		訓練施設	175.00	S 造	H28
18	脇町方面隊第 1 分団詰所		69.00	木造	H11
19	脇町方面隊第 2 分団詰所		129.96	S 造	H27
20	脇町方面隊第 3 分団詰所・落合集会所		292.00	木造	S50
21	脇町方面隊第 4 分団詰所		23.00	木造	H20
22	脇町方面隊 4 分団(椚野生活改善センター敷地内)		10.00	木造	不明
23	脇町方面隊第 5 分団詰所		87.32	木造	R6
24	脇町方面隊第 6 分団詰所	詰所	42.00	木造	S61
25		車庫	28.00	S 造	H21
26	脇町方面隊第 7 分団詰所		51.00	木造	H20
27	脇町方面隊第 7 分団格納庫		38.88	S 造	不明
28	脇町方面隊第 8 分団詰所		20.00	S 造	H19
29	脇町方面隊第 9 分団詰所		56.00	木造	S54
30	脇町方面隊第 10 分団詰所		53.00	木造	H8
31	脇町方面隊分団詰所(旧東部 2 分団)		15.00	木造	S60
32	脇町方面隊分団詰所(旧東部 4 分団)		33.90	木造	S51
33	脇町方面隊分団詰所(旧東部 5 分団)		63.00	木造	H2
34	脇町方面隊分団倉庫(旧東部 6 分団)		15.04	木造	S59
35	脇町方面隊分団詰所(旧東部 6 分団)		32.00	木造	不明
36	脇町方面隊分団詰所(旧東部 8 分団)		26.00	S 造	S50
37	脇町方面隊分団詰所(旧東部 9 分団)		20.00	S 造	不明
38	脇町方面隊分団詰所(旧中部 2 分団)		48.00	木造	H14
39	脇町方面隊分団格納庫(旧中部 3 分団)		11.70	木造	S58
40	脇町方面隊分団詰所(旧中部 5 分団)		50.96	CB 造	S46
41	脇町方面隊分団詰所(旧中部 6 分団)		43.00	木造	不明
42	脇町方面隊分団詰所(旧中部 8 分団)		37.71	木造	S40
43	脇町方面隊分団詰所(旧西部 1 分団)		52.25	木造	S40
44	脇町方面隊分団詰所(旧西部 4 分団)		63.08	木造	H6

No	施設名称		延床面積（㎡）	構造	建築年度
45	脇町方面隊分団詰所（旧西部 5 分団）	詰所	16.73	木造	S57
46		車庫	18.62	S 造	S57
47	脇町方面隊分団詰所（旧西部 7 分団）		107.00	木造	S53
48	穴吹方面隊第 1 分団詰所		90.00	木造	H11
49	旧穴吹方面隊第 2 分団詰所		219.00	RC 造	S50
50	穴吹方面隊第 3 分団詰所		86.00	木造	H19
51	穴吹方面隊第 4 分団詰所		161.00	S 造	S56
52	穴吹方面隊第 4 分団車庫		26.00	S 造	H27
53	穴吹方面隊第 5 分団車庫		26.00	木造	H25
54	穴吹方面隊分団格納庫（旧調子野格納庫）		23.00	木造	S58
55	穴吹方面隊分団詰所（旧小谷詰所）		7.43	木造	S44
56	穴吹防災交流センター・消防団詰所（車庫）		144.40	S 造	R4
57	空野前進基地局		10.00	S 造	H26
58	大北前進基地局		17.00	RC 造	H26
59	美馬市消防署木屋平出張所		236.80	RC 造	S46
60	木屋平消防団（旧川井格納庫）		126.00	木造	S25
61	木屋平消防団（旧川上格納庫）		25.83	木造	S54
62	木屋平消防団（旧太合格納庫）		12.71	木造	H14
63	木屋平消防団（旧樫原格納庫）		12.00	木造	S61
64	木屋平消防団（旧三ツ木格納庫）		25.97	S 造	H9

（２）市民文化系施設	
方針	現状を維持する。なお、自治会単位の施設については、自治会等へ譲渡する。また、農機具保管庫・共同作業場については、管理団体への譲渡を検討する。
内容	○ 自治会単位の施設については、将来的に一定の条件整備をした上で、自治会等へ譲渡する。なお、合併した自治会には、広域化に伴う施設の機能強化に配慮する。 ○ 高齢者が安心して施設を利用できるよう、自治会等が行うバリアフリー改修等の対策を支援する。 ○三ツ木集会所等の広域的・基幹的な施設については譲渡を行わず、本市が引き続き管理運営する。また、必要に応じて耐震補強工事を実施する。 ○ 公会堂については、耐用年数や利用実態等に則し、統合を進める。 ○ 三島会館、美馬文化会館、土ヶ久保共同作業場、老人ルームについては、現状を維持し、引き続き設置目的に沿った管理運営を行う。また、必要に応じて耐震補強工事を実施する。 ○ 農機具保管庫・共同作業場については、利用実態に則し、管理団体への譲渡を検討する。

三島会館

美馬第 2 老人ルーム

美馬文化会館

西上野集会所

図表 5-3:市民文化系施設(集会施設)の状況(令和7年3月31日現在)

No	施設名称		延床面積(㎡)	構造	建築年度
1	木ノ内公会堂		144.14	木造	S62
2	山路・天王下公会堂		139.00	木造	H8
3	西ノ丁公会堂		156.12	木造	H10
4	脇町ふれあい創作館		98.50	木造	S62
5	脇町高齢者・若者研修センター		58.00	木造	H3
6	岩倉農業担い手センター		160.00	木造	S54
7	新道集会所		39.00	木造	S31
8	曽江生活改善センター		149.00	木造	S56
9	馬木集会所		121.00	木造	S57
10	中ノ谷集会所		168.00	木造	H7
11	中ノ谷洗濯施設		12.60	木造	H9
12	柴床集会所		84.00	木造	S59
13	御所野集会所		69.00	木造	S60
14	宮井集会所		63.80	木造	S60
15	阿串集会所		63.80	木造	S61
16	美馬市地域交流センター		5,656.00	SRC 造	S61
17	拝原東集会所		215.30	S 造	H30
18	美馬市移住交流センター	美馬市移住交流センター	119.33	木造	H11
19		倉庫	49.44	S 造	H13
20	清水地域活動センター	清水幼稚園(廃園)	72.00	RC 造	S57
21		教室・管理棟	708.00	RC 造	S57
22		倉庫	15.00	木造	S49
23	郡里地域活動センター	郡里地域活動センター	436.00	RC 造	S54
24		教室棟	1,974.00	RC 造	S53
25		倉庫	50.00	RC 造	S53

No	施設名称		延床面積（㎡）	構造	建築年度
26	喜来地域活動センター	教室棟	1,400.00	RC 造	S63
27		特別教室棟（喜来幼稚園を含む）	439.00	RC 造	S52
28	芝坂地域活動センター	教室棟	1,100.00	RC 造	S60
29		特別教室棟（芝坂幼稚園を含む）	350.00	RC 造	S51
30		倉庫	32.00	木造	S51
31	重清東地域活動センター		2,064.00	RC 造	S55
32	重清西地域活動センター		1,702.00	RC 造	S58
33	竹ノ内公会堂		128.00	RC 造	S55
34	寺町防災交流センター		276.84	木造	H23
35	小島公会堂		153.15	木造	H3
36	尾山農事センター		72.00	木造	S52
37	梶山多目的集会施設		75.00	木造	S57
38	平野多目的研修集会施設		86.00	木造	S57
39	仕出原多目的研修集会所		78.00	木造	S57
40	古宮生活改善センター		187.00	SRC 造	S52
41	拝村団地集会所		75.00	木造	S53
42	初草団地集会所		90.00	木造	S53
43	小島団地集会所		50.00	木造	S53
44	三ツ木集会所		234.60	S 造	S63
45	木屋平高齢者コミュニティセンター（森遠集会所）		148.91	木造	H8
46	川井集会所		284.48	S 造	S63
47	堂久保集会所		52.00	S 造	H5
48	南張消防団詰所・集会所		119.61	木造	S45

図表 5-4:市民文化系施設(隣保館)の状況(令和7年3月31日現在)

No	施設名称		延床面積(㎡)	構造	建築年度
49	三島会館		453.38	RC 造	S51
50	美馬文化会館	隣保館(訓練室)	166.00	RC 造	H10
51		隣保館(美馬文化会館)	664.00	RC 造	S51
52	土ヶ久保第1共同作業場		120.00	S 造	S53
53	土ヶ久保第2共同作業場		120.00	S 造	S53
54	土ヶ久保第3共同作業場		120.00	S 造	S53
55	土ヶ久保第4共同作業場		77.00	S 造	S58
56	土ヶ久保第5共同作業場		320.00	S 造	S62
57	土ヶ久保農機具保管庫・第一共同作業所		221.80	S 造	S50
58	土ヶ久保農機具保管庫・第二共同農作業所		235.40	S 造	S51
59	土ヶ久保農機具保管庫・第三共同農作業所		246.80	S 造	H1
60	土ヶ久保農機具保管庫・第四共同農作業所		254.10	S 造	H2
61	美馬町境目農機具保管庫・共同作業所		34.00	S 造	S50
62	美馬町境目農機具保管庫・第二共同作業所		53.90	S 造	S59
63	美馬第1老人ルーム		351.00	RC 造	S48
64	美馬第2老人ルーム		168.75	S 造	H8

木ノ内公会堂

寺町防災交流センター

脇町ふれあい創作館

三島会館

（３）社会教育系施設	
方針	施設の実情に応じて統廃合、機能転換等を図る。
内容	○ 猪尻公民館は、コミュニティ施設として、現状を維持する。 ○ その他の施設については現状を維持する。なお、美馬郷土博物館は、寺院境内地 にあり、老朽化している。今後、郡里廃寺跡発掘調査出土品等の文化財の保存・展示施設として、改修予定。

図表 5-5:社会教育系施設の状況(令和7年3月31日現在)

No	施設名称		延床面積(㎡)	構造	建築年度
1	猪尻公民館		188.00	S 造	S45
2	拝原教育集会所		203.00	RC 造	S54
3	岩倉教育集会所		180.00	RC 造	S55
4	旧長岡家住宅		78.00	木造	不明
5	美馬郷土博物館		79.00	木造	S32
6	美馬教育集会所		109.00	木造	S43
7	青木邸	母屋	324.00	木造	T4
8		納屋	56.00	木造	T4
9		物置	38.00	木造	T4
10		土蔵	108.00	木造	T4
11		倉庫	156.00	木造	T4
12	三島教育集会所		134.00	木造	S47
13	谷口公民館		439.00	RC 造	S57
14	三木家資料館		86.00	木造	不明

（4）スポーツ・レクリエーション系施設	
方針	観光交流施設及びスポーツ施設については、現状を維持する。
内容	○ 観光交流施設については、現状を維持し、市または指定管理者が引き続き管理運営を行う。また、必要に応じて耐震補強工事を実施する。 ○ その他体育施設については、現状を維持する 。

穴吹交流宿泊施設
（ブルーヴィラあなぶき）

脇町劇場

穴吹スポーツセンター
（穴吹スポーツ広場）

伝統工芸体験館

図表 5-6:スポーツ・レクリエーション系施設の状況(令和7年3月31日現在)

No	施設名称		延床面積(㎡)	構造	建築年度
1	伝統工芸体験館(脇町観光文化資料館)		376.46	RC 造	S36
2	脇町劇場		612.17	木造	S9
3	美村総合交流促進施設	管理宿泊棟	465.00	木造	H10
4		厨房浴室棟	297.00	RC 造	H10
5		コテージ	350.00	木造	H10
6	観光交流センター	東棟	119.00	木造	不明
7		西棟	61.00	木造	不明
8		南棟	49.00	木造	H27
9	吉田家	主屋	661.00	木造	不明
10		土蔵(質蔵・中蔵)	250.00	木造	不明
11		観光情報ステーション	127.00	木造	不明
12		藍蔵	195.00	木造	不明
13	多目的体育館(うだつアリーナ)		5,682.00	RC 造	H12
14	すぱーく脇		1,119.00	S 造	H7
15	美馬市移住おためし住宅		104.69	木造	S55
16	水辺の楽校	管理棟	54.00	木造	H20
17		公衆便所	20.00	RC 造	H20
18		倉庫	35.00	木造	H21
19		体験棟	45.00	木造	H22
20		楽校ドッグラン	525.00	木造	R6
21	森林空間活用施設(リバーサイドしでの家)		136.73	木造	H14
22	創作施設(しらたえ工房)		151.00	木造	H1
23	穴吹交流宿泊施設(ブルーヴィラあなぶき)	穴吹交流宿泊施設(ブルーヴィラあなぶき)	1,564.98	S 造	H9
24		会議棟	317.00	木造	H10
25		バーベキューハウス	250.00	木造	H16

No	施設名称		延床面積（㎡）	構造	建築年度
26	穴吹貸別荘施設	穴吹貸別荘施設（コテージ清流の郷、A～C棟）	125.00	木造	H14
27		穴吹貸別荘施設（コテージ清流の郷、D棟）	70.00	木造	H14
28		管理棟	21.00	木造	H14
29	穴吹スポーツセンター（穴吹スポーツ広場）	穴吹スポーツセンター	2,141.00	SRC 造	S63
30		公衆便所	13.00	S 造	H6
31	穴吹ふれあいスポーツ公園	管理事務棟	285.12	木造	H4
32		待機所	186.00	S 造	H4
33		倉庫	21.00	S 造	H21
34		倉庫	17.00	S 造	H21
35	木屋平特産物販売センター		161.54	木造	H8
36	木屋平林業総合センター		217.00	木造	H5
37	木屋平交流施設（つるぎの湯大桜）		574.19	木造	H10
38	簡易宿泊施設一の森ﾋｭｯﾃ		259.00	木造	S48
39	中尾山森林総合利用施設	平成荘	697.15	木造	S63
40		バーベキューハウス	70.00	木造	H2
41		緑地休養施設コテージ（赤帽子）	72.00	木造	H1
42		緑地休養施設コテージ（丸笠）	72.00	木造	H1
43		緑地休養施設コテージ（高城）	72.00	木造	H1
44		コテージ（柊）	95.66	木造	H7
45		コテージ（一の森）	57.00	木造	H8
46		コテージ（二の森）	57.00	木造	H8

No	施設名称		延床面積（㎡）	構造	建築年度
47	中尾山森林総合利用施設	コテージ（剣山）	57.00	木造	H8
48		コテージ（ペガスス）	69.03	木造	H14
49		コテージ（オリオン）	69.03	木造	H14
50		コテージ（カシオペア）	69.03	木造	H14
51		グラススキー管理棟①	100.00	木造	H2
52		グラススキー管理棟②	72.20	木造	H12
53		中尾山ログハウス休憩所	20.00	木造	H4
54	中尾山健康増進施設	体育館	585.00	木造	H4
55		バンガロー管理事務所	49.00	木造	S60
56		高原の湯	62.21	木造	S60
57		炊事棟	12.82	木造	S54
58		研修センター	108.60	S 造	S54
59		バンガロー（すすき）	30.50	木造	S54
60		バンガロー（はぎ）	30.50	木造	S54
61		バンガロー（やまぶき）	30.50	木造	S54
62		バンガロー（きく）	18.05	木造	S57
63		バンガロー（りんどう）	18.05	木造	S60
64		バンガロー（さつき）	18.05	木造	S60
65		バンガロー（あじさい）	18.05	木造	S60
66		公衆便所（バンガロー前）	16.20	木造	S54
67		公衆便所（せせらぎ公園前）	19.00	木造	S60
68		公衆便所（体育館前）	16.00	木造	S60
69	中尾山民俗資料館	中尾山民俗資料館（鉄骨）	194.00	S 造	H1
70		中尾山民俗資料館（萱葺き）	111.00	木造	S63
71	美馬市うだつ未来館		126.20	木造	M25

旧長岡家住宅

吉田家

多目的体育館（うだつアリーナ）

スパーク脇

（５）産業系施設	
方針	現状を維持する。なお、自治会単位の施設については、自治会等へ譲渡する。
内容	○ 自治会等を単位とする施設については、引き続き自治会等へ譲渡を進める。 ○ 指定管理者が管理運営する施設については、適正な管理運営を実施できる指定管理者の選定に努める。 ○ 直営施設に関しては、引き続き本市が管理運営を行う 。 ○ 施設の老朽化により施設利用に危険が生じる場合は、除却を行う。

図表 5-7:産業系施設の状況(令和7年3月31日現在)

No	施設名称		延床面積(㎡)	構造	建築年度
1	小星農産加工施設		37.00	木造	S57
2	別所浜農産加工施設		84.00	木造	S58
3	古作農産加工施設		86.00	木造	S58
4	庄農産加工施設		80.00	木造	S59
5	木ノ内農産加工施設		42.00	木造	H9
6	美馬市小水力発電所		14.86	RC 造	H26
7	森林・林業体験交流施設(竜王山野外活動センター)		332.50	S 造	S48
8	美馬市道の駅「みまの里」	観光交流センター	241.15	S 造	H29
9		防災倉庫	46.48	S 造	H29
10		直売所	241.15	S 造	H29
11		倉庫	17.85	木造	H29
12		飲食棟	241.15	S 造	S29
13	重清北交流促進簡易宿泊施設		63.00	木造	H29
14	穴吹農林産物加工施設(拝村団地共同作業所)		142.00	S 造	S54
15	みさき野菜集出荷施設		91.00	RC 造	H8
16	穴吹みそ加工所		454.00	S 造	S48
17	中野宮集出荷施設		40.00	S 造	S53
18	南部集出荷施設		31.00	S 造	S53
19	稲育苗施設		118.00	S 造	S55
20	穴吹林業総合センター		829.20	SRC 造	S56
21	空野放牧場		58.00	木造	H3
22	小島団地共同作業所		145.00	RC 造	S54

No	施設名称		延床面積（㎡）	構造	建築年度
23	川井農産物加工施設		145.00	S 造	S62
24	川上保管倉庫		37.50	木造	H13
25	フォレスター研修施設		151.62	木造	H6
26	旧木屋平中学校寮	美馬市シカ肉等処理加工施設	103.11	RC 造	S50
27		美馬市ジビエ加工施設	63.40	RC 造	S50
28		旧木屋平中学校寮	1,151.49	RC 造	S50
29	柚子搾汁施設		291.72	S 造	H3
30	中尾山市有林作業場		54.15	木造	H12
31	中尾山林内作業場		26.49	木造	H13
32	サフォーク牧場		67.85	木造	H2
33	あめご養殖場	管理棟	19.52	木造	S56
34		倉庫 1	71.98	木造	S56
35		倉庫 2	8.00	木造	S56
36	中尾山集出荷場	中尾山集出荷場	73.50	S 造	S54
37		大根洗場	60.00	木造	S56
38	美馬アグリワーケーション施設		89.77	S 造	R4
39	木屋平基幹集落センター		593.00	RC 造	S55
40	曽江谷営農飲雑用水施設	第 1 揚水機場_建築工（建屋）	28.84	CB 造	H27
41		第 2 揚水機場_建築工（建屋）	20.50	CB 造	H27
42		第 3 揚水機場_建築工（建屋）	20.50	CB 造	H27
43	夏子農林水産物直売・食材供給施設（夏子いなか市）		165.00	木造	H10
44	大谷直売市場（直売所）	大谷直売市場（直売所）	66.00	木造	H5
45		公衆便所	9.00	木造	H5

（６）子育て支援施設	
方針	幼保一元化を基本とした再編を図る。 児童クラブの施設は現状維持し、児童館は廃止する。
内容	○ 「就学前再編整備計画」を踏まえ、幼保一元化を基本とした再編を図る。 ○ 再編対象となった保育所及び幼稚園は、他の機能への転換、又は当該施設の耐用年数等を鑑み、解体撤去を行う。 ○ 児童クラブの施設は、現状を維持し、放課後児童の健全育成の拠点 として有効に活用する。 ○ 児童館は廃止し、廃止後の施設は地域の実情に応じた有効活用を図る。 ○ 現状維持又は機能転換する施設については、必要に応じて耐震補強工事を実施する。

図表 5-8:子育て支援施設(幼稚園・認定こども園・廃園)の状況(令和7年3月31日現在)

No	施設名称		延床面積(㎡)	構造	建築年度
1	江原認定こども園		1,819.00	木造	H23
2	脇町保育所	A・B棟	1,047.00	RC 造	S58
3		管理棟	352.90	S 造	S47
4	岩倉認定こども園		707.60	RC 造	S53
5	美馬認定こども園		2,332.72	S 造	H27
6	穴吹かもめこども園		1,865.16	S 造	H30
7	江原北幼稚園		437.00	RC 造	H7
8	脇町幼稚園	教室棟	400.00	RC 造	H6
9		遊戯室棟	153.00	RC 造	S57
10	木屋平幼稚園		180.00	木造	H14
11	美馬第2保育所(廃所)		600.00	RC 造	S54
12	切久保幼稚園(廃園)		140.00	木造	H5
13	重清北幼稚園(廃園)		140.00	木造	H3
14	渕名幼稚園(廃園)		90.00	CB 造	S51
15	長尾幼稚園(廃園)		76.00	木造	S31
16	半平幼稚園(廃園)		148.00	木造	S33
17	三ツ木幼稚園(廃園)		95.00	S 造	S45

図表 5-9：子育て支援施設（幼児・児童施設）の状況（令和7年3月31日現在）

No	施設名称		延床面積（㎡）	構造	建築年度
1	江原南児童クラブ	江原南児童クラブ	907.00	S 造	H26
2		江原南児童クラブ増築建物	87.20	S 造	R2
3	脇町児童クラブ		68.00	木造	H11
4	岩倉児童クラブ	教室棟①	486.00	RC 造	S49
5		教室棟②	31.00	S 造	S52
6	美馬第2児童館（廃館）		216.00	RC 造	H7

江原認定こども園

脇町保育所

岩倉認定こども園
（岩倉保育所の機能転換）

穴吹かもめこども園

脇町児童クラブ

渕名幼稚園（廃園）

（７）保健・福祉施設	
方針	高齢者施設は、現状を維持し、必要に応じて修繕・改修を行う。
内容	○高齢者施設は、現状を維持する。なお、多世代交流センターについては、地域の交流や介護予防の拠点として活用する。

美馬高齢者センター

重清北交流館
（重清北交流促進簡易宿泊施設）

図表 5-10：保健・福祉施設の状況（令和7年3月31日現在）

No	施設名称		延床面積（㎡）	構造	建築年度
1	美馬市合同会館		2,567.00	RC 造	S54
2	国民健康保険高齢者福祉支援センター（おちあい荘）		1,660.00	SRC 造	H5
3	脇町西部デイサービスセンター		582.78	RC 造	H7
4	東俣ふれあいの里		779.00	RC 造	S56
5	大谷せせらぎの里		937.00	RC 造	H3
6	中ノ谷ふれあいの里		1,317.00	RC 造	H5
7	美馬高齢者センター		320.00	RC 造	S57
8	美馬デイサービスセンター	池月苑	483.00	RC 造	H6
9		車庫	119.00	S 造	H6
10	美馬竜王の郷		1,069.00	RC 造	H4
11	重清北交流館・重清北交流促進簡易宿泊施設		1,144.00	RC 造	H3
12	穴吹高齢者生活福祉センター		1,067.00	RC 造	H3
13	初草ふれあい館	初草ふれあい館	376.00	S 造	H8
14		教室棟	135.00	S 造	S55
15	西渕ふれあいの里		331.24	S 造	S47
16	宮内交流の里		1,341.00	RC 造	S47
17	木屋平高齢者生活福祉センター		1,387.75	RC 造	H7
18	木屋平老人福祉センター		906.21	RC 造	S54

（８）医療施設	
方針	診療所については、現状を維持する。ただし、移設等により不要となった施設は機能転換又は廃止を行う。
内容	○ 木屋平診療所及び木屋平歯科診療所は、木屋平複合施設内にその機能を移設し、ワンストップ化による市民の利便性向上を図る。 ○ 古宮診療所医師住宅については、今後も入居見込みがないことから廃止（解体）する。 ○ その他診療所については現状維持又は移設を行い、必要に応じて耐震補強工事を実施し、今後もへき地診療施設として充実を図る。

図表 5-11:医療系施設の状況(令和7年3月31日現在)

No	施設名称	延床面積（㎡）	構造	建築年度
1	旧国民健康保険脇町診療所	823.38	RC 造	S55
2	国民健康保険口山診療所	120.00	S 造	S57
3	国民健康保険木屋平診療所	299.00	RC 造	H1
4	国民健康保険木屋平診療所医師住宅	153.00	木造	H1
5	国民健康保険木屋平歯科診療所兼医師住宅	182.00	木造	H11

国民健康保険脇町診療所

国民健康保険木屋平歯科診療所兼医師住宅

（９）学校教育系施設	
方針	当面は現状を維持し、学校再編計画に基づいた再編を検討する。また、休校・廃校校舎について有効活用を図る。
内容	○ 当面は現状を維持し、「学校再編計画」の実施計画に基づき、再編を行う。 ○ 休校・廃校施設については、機能転換を進め、地域の実情に応じた有効活用を図り、活用ができない施設は解体を行う。

清水小学校（廃校）

江原中学校

脇町中学校

重清北小学校（廃校）

穴吹小学校

木屋平小学校・幼稚園

図表 5-12:学校教育系施設の状況(令和7年3月31日現在)

No	施設名称		延床面積(㎡)	構造	建築年度
1	江原南小学校	教室棟	2,510.00	RC 造	H15
2		特別教室棟	1,182.00	RC 造	S47
3		屋内運動場	728.00	RC 造	S49
4		プール専用付属室	105.00	RC 造	H24
5		江原南共同調理場	259.00	S 造	H15
6	江原北小学校	教室棟	649.00	木造	H20
7		特別教室管理室棟	759.00	RC 造	S54
8		屋内運動場	629.00	S 造	S54
9		プール専用付属室	49.00	S 造	S50
10	脇町小学校	普通教室棟	1,226.00	RC 造	S53
11		普通教室棟	1,246.00	RC 造	S54
12		管理棟・特別教室棟	1,000.00	RC 造	S51
13		管理棟・特別教室棟	700.00	RC 造	S52
14		渡り廊下	149.00	RC 造	S54
15		屋内運動場	1,467.00	RC 造	S56
16		プール専用付属棟(更衣室・便所)	47.15	S 造	H22
17		プール専用付属棟(機械室)	24.00	S 造	H22
18		脇町共同調理場	157.00	RC 造	H1
19	岩倉小学校	教室棟	3,394.00	RC 造	H1
20		便所	8.00	RC 造	H1
21		倉庫	48.00	RC 造	H1
22		屋内運動場	919.00	RC 造	H2
23		プール付属棟(機械室)	13.00	S 造	S45
24		プール付属棟(更衣室)	34.00	S 造	S45
25		岩倉共同調理場	120.00	RC 造	H1

No	施設名称		延床面積（㎡）	構造	建築年度
26	美馬小学校	校舎棟	4,167.00	RC 造	H28
27		屋内運動場	1,824.00	RC 造	H28
28		プール棟	128.00	RC 造	H28
29	三島小学校	教室棟	1,614.00	RC 造	S59
30		屋内運動場	618.00	S 造	H10
31		プール専用付属室	67.00	RC 造	S49
32	穴吹小学校	教室棟	1,487.00	RC 造	S53
33		管理棟（穴吹幼稚園を含む）	1,672.00	RC 造	S54
34		屋内運動場	793.00	RC 造	S55
35		プール付属室	60.00	RC 造	S50
36		体育倉庫	13.00	木造	S39
37	江原中学校	教室・管理棟	2,985.00	RC 造	S60
38		屋内運動場	1,152.00	RC 造	H3
39		武道場	216.00	木造	H22
40		部室	118.00	S 造	S60
41		倉庫	33.00	S 造	H5
42	脇町中学校	教室・管理棟	3,100.00	RC 造	S62
43		特別教室棟	216.00	木造	H24
44		屋内運動場	854.00	S 造	S52
45		部室	146.00	S 造	S62
46		便所	8.00	SRC 造	S62
47		倉庫	75.00	S 造	H22
48		武道場・卓球場	754.00	S 造	H22
49		部室	94.00	S 造	H22
50		ポンプ室	5.00	RC 造	H22

No	施設名称		延床面積（㎡）	構造	建築年度
51	岩倉中学校	教室棟	1,524.00	RC 造	S58
52		管理棟	672.00	RC 造	S58
53		特別教室棟	92.00	S 造	H4
54		給食配膳室	30.00	S 造	H16
55		屋内運動場	1,100.00	RC 造	H26
56		渡り廊下	20.00	S 造	H26
57		部室	40.00	S 造	S47
58		更衣室	39.00	S 造	S59
59	美馬中学校	教室棟①-1	1,567.00	RC 造	S45
60		教室棟①-2	733.00	RC 造	S45
61		教室棟①-3	129.00	RC 造	H18
62		教室棟①-4	27.00	SRC 造	H18
63		教室棟①-5	49.00	RC 造	H18
64		教室棟②	696.00	RC 造	H18
65		特別教室	298.00	木造	H24
66		屋内運動場	1,579.00	RC 造	S46
67		トイレ	36.00	S 造	H3
68		倉庫	30.00	RC 造	H3
69	三島中学校	教室・管理棟	1,758.00	RC 造	H1
70		屋内運動場	618.00	S 造	S54
71	穴吹中学校	教室・管理棟	3,524.00	RC 造	H6
72		屋内運動場	1,135.00	RC 造	H16
73		園芸ハウス	72.00	S 造	H6
74		部室棟	247.00	RC 造	H6
75	木屋平小中学校・共同調理場	教室棟・共同調理場	968.00	木造	H14
76		教室棟	109.00	RC 造	H14
77		教室棟	321.00	木造	H2
78		屋内運動場	733.00	S 造	S46
79		便所	27.00	木造	H8
80		プール専用付属室	90.00	RC 造	S53

No	施設名称		延床面積（㎡）	構造	建築年度
81	木屋平小中学校教員住宅	小学校教員住宅（14戸）	334.00	RC 造	H4
82		中学校教員住宅（10戸）	239.00	RC 造	H4
83	穴吹学校給食センター	穴吹学校給食センター	612.00	S 造	H9
84		付属棟	54.00	RC 造	H9
85		車庫	54.00	S 造	H9
86		物置	4.00	S 造	H9
87	江原東小学校（廃校）	教室棟	41.00	木造	S40
88		特別教室棟	75.00	木造	S46
89		屋内運動場	152.00	木造	S36
90		集会室	201.00	木造	S30
91		教員住宅（2 戸）	50.00	木造	S46
92	大谷小学校（廃校）	倉庫	10.00	木造	S52
93		教員住宅（2 戸）	55.00	木造	S52
94	川原柴小学校（廃校）	特別教室棟	106.00	S 造	S55
95		へき地集会所	132.00	木造	S36
96		教員住宅（2 戸）	43.00	木造	S45
97		教員住宅（3 戸）	55.00	木造	S42
98	芋穴小学校（廃校）	校舎	213.00	木造	S29
99		管理棟	46.00	木造	S29
100		用務員室	27.00	木造	S27
101		へき地集会室棟	136.00	S 造	S45
102		教員住宅（2 戸）	50.00	木造	S46

No	施設名称		延床面積（㎡）	構造	建築年度
103	中野小学校（廃校）	教室棟	182.00	木造	S35
104		へき地集会室棟	85.00	木造	S35
105		便所	26.00	木造	S35
106		倉庫	15.00	木造	S51
107		教育住宅（1 戸）	25.00	木造	S38
108		教育住宅（2 戸）	50.00	木造	S48
109	平帽子小学校（廃校）	教室・管理・集会棟	288.00	木造	S32
110		倉庫	12.00	S 造	S48
111		教員住宅（1 戸）	22.00	木造	S48
112		教員住宅（2 戸）	43.00	木造	S45
113		教育住宅（風呂）	6.00	S 造	S45
114		体育館	99.0	木造	S32
115	切久保小学校（廃校）	屋内運動場	530.00	RC 造	H5
116		プール専用付属棟	7.00	S 造	S46
117	重清北小学校（廃校）	屋内運動場	530.00	RC 造	H4
118		プール付属棟	52.00	S 造	S47
119	重清西小学校中野分校（廃校）	管理教室棟	160.00	木造	S34
120	初草小学校（廃校）	教室棟	448.00	S 造	S43
121		屋内運動場	539.00	S 造	H8
122	渕名小学校（廃校）	倉庫	13.00	木造	S41
123		教員住宅	138.00	S 造	S46
124		教室棟	749.00	S 造	S41
125		倉庫	7.00	木造	S41
126	宮内小学校(廃校)	屋内運動場	486.00	S 造	S47
127	三ツ木小学校（廃校）	教室・管理棟	997.00	S 造	S40
128		特別教室棟	286.00	RC 造	S45
129	長尾小学校（廃校）・幼稚園（廃校）	教室棟	747.00	木造	S32
130	半平小学校（廃校）	教室・管理棟	388.00	木造	S29
131		教員住宅（4 戸）	140.00	S 造	S47

No	施設名称		延床面積（㎡）	構造	建築年度
132	口山中学校（廃校）	管理棟	224.00	木造	S37
133		屋内運動場	426.00	S 造	S57
134		便所	33.00	木造	S37
135	古宮中学校（廃校）	教室棟	221.00	木造	S39
136		屋内運動場	399.00	S 造	S56
137		倉庫	27.00	木造	S40
138	木屋平中学校（廃校）	屋内運動場	887.00	S 造	S45
139	郡里体育館		551.00	RC 造	S53
140	喜来体育館		610.00	RC 造	S62
141	芝坂体育館		600.00	RC 造	S61
142	重清東体育館		629.00	RC 造	S55
143	重清西体育館		630.00	RC 造	S59
144	重清北小学校（廃校）	屋内運動場	530.00	RC 造	H4
145	重清西小学校中野分校（廃校）	管理教室棟	160.00	木造	S34
146		屋内運動場	78.00	木造	S34
147	美馬市学校給食センター		1,653.51	S 造	R5

（１０）公営住宅	
方針	当面は現状を維持する。なお、公営住宅等長寿命化計画に基づき、ライフサイクルコストを勘案し、適正な維持管理を図る。
内容	○ 施設の統合・廃止については、公営住宅等長寿命化計画に基づき実施する。 ○ 更新（改築）する場合は、将来の人口推計、市営住宅に対する市民ニーズの動向、市の財政状況を加味し実施する。 ○ 市営住宅跡地については、売却も含め検討する。

図表 5-13:公営住宅の地区別内訳

地区	施設数	棟数	延床面積(㎡)
脇町	20	82	22,318.96
美馬	46	85	13,709.24
穴吹	16	59	22,859.05
木屋平	6	18	1,970.18

図表 5-14:公営住宅一覧(令和7年3月31日現在)

No	施設名称		延床面積(㎡)	構造	建築年度
1	上曽江団地市営住宅	平屋建(1 号棟)	127.20	RC 造	S43
2		平屋建(2 号棟)	127.20	RC 造	S43
3		平屋建(3 号棟)	127.20	RC 造	S43
4		平屋建(4 号棟)	128.40	RC 造	S44
5		4 階建	888.00	RC 造	S56
6	拝北団地市営住宅	平屋建 1 号棟	95.50	RC 造	S46
7		平屋建 2 号棟	95.50	RC 造	S46
8		2 階建 1 号棟	230.60	RC 造	S47
9		2 階建 2 号棟	230.60	RC 造	S47
10		2 階建 3 号棟	230.60	RC 造	S47
11		3 階建	405.00	RC 造	S56
12	東部団地市営住宅	東部団地市営住宅	897.00	RC 造	H4
13		集会所	64.00	木造	H4
14	東部第2団地市営住宅	2 号棟	294.50	RC 造	H5
15		3 号棟	294.50	RC 造	H5
16	北庄団地市営住宅	1 号棟	1,772.00	RC 造	S51
17		2 号棟	1,849.00	RC 造	S52
18		3 号棟	1,946.00	RC 造	S53
19		4 号棟	1,946.00	RC 造	S53
20		5 号棟	1,296.00	RC 造	S53
21		集会所	122.00	RC 造	S52
22	西上野団地市営住宅	1 号棟	160.50	RC 造	S43
23		2 号棟	160.50	RC 造	S43
24		3 号棟	160.50	RC 造	S44
25		4 号棟	160.50	RC 造	S44

No	施設名称		延床面積（㎡）	構造	建築年度
26	柴床団地市営住宅	2 号棟	62.80	木造	S37
27		5 号棟	31.40	木造	S37
28		6 号棟	31.40	木造	S37
29		7 号棟	62.80	木造	S37
30		8 号棟	62.80	木造	S37
31		9 号棟	62.80	木造	S37
32		10 号棟	62.80	木造	S37
33	西ノ久保団地市営住宅	4 号棟	34.60	木造	S33
34	西ノ丁団地市営住宅	1 号棟	58.80	木造	S26
35	西城山団地市営住宅	1 号棟	216.80	RC 造	S46
36		2 号棟	216.80	RC 造	S46
37		3 号棟	216.80	RC 造	S46
38		4 号棟	216.80	RC 造	S46
39	東城山団地市営住宅	1 号棟	165.70	RC 造	S45
40		2 号棟	165.70	RC 造	S45
41		3 号棟	165.70	RC 造	S45
42		5 号棟	165.70	RC 造	S45
43		6 号棟	71.58	RC 造	S47
44	大工町団地市営住宅	1 号棟	28.05	木造	S32
45		9 号棟	28.50	木造	S32
46		10 号棟	28.50	木造	S32
47		11 号棟	28.50	木造	S32
48		13 号棟	28.50	木造	S44
49		14 号棟	28.50	木造	S44
50		18 号棟	28.50	木造	S50
51		20 号棟	28.05	木造	S32

No	施設名称		延床面積（㎡）	構造	建築年度
52	島口団地市営住宅	平屋建(1 号棟)	193.08	RC 造	S44
53		平屋建(2 号棟)	128.72	RC 造	S44
54		2 階建(1 号棟)	261.20	RC 造	S49
55		2 階建(2 号棟)	261.20	RC 造	S49
56		2 階建(3 号棟)	261.20	RC 造	S50
57		2 階建(4 号棟)	261.20	RC 造	S50
58		集会所	62.00	木造	S50
59	新町団地市営住宅	1 号棟	125.40	RC 造	S42
60		2 号棟	125.40	RC 造	S42
61		3 号棟	125.40	RC 造	S42
62		4 号棟	125.40	RC 造	S42
63		5 号棟	125.40	RC 造	S42
64	新町第 2 団地市営住宅	1 号棟	190.68	RC 造	S56
65		2 号棟	190.68	RC 造	S56
66	馬木団地市営住宅		203.50	RC 造	S48
67	別所上団地市営住宅	1 号棟	33.00	木造	S32
68		6 号棟	33.00	木造	S32
69		9 号棟	33.00	木造	S32
70		10 号棟	33.00	木造	S32
71		12 号棟	33.00	木造	S32
72	別所団地市営住宅	1 号棟	160.90	RC 造	S44
73		2 号棟	160.90	RC 造	S44
74		3 号棟	128.72	RC 造	S44
75		4 階建	1,250.16	RC 造	S48
76	西部団地市営住宅		1,159.00	RC 造	S55
77	野村西団地市営住宅	1 号棟	99.42	RC 造	S46
78		2 号棟	99.42	RC 造	S46
79		3 号棟	66.28	RC 造	S46
80		4 号棟	66.28	RC 造	S46
81		5 号棟	107.37	RC 造	S47
82		6 号棟	107.37	RC 造	S47

No	施設名称		延床面積（㎡）	構造	建築年度
83	芝坂団地	1 号棟	125.60	RC 造	S43
84		2 号棟	127.20	RC 造	S44
85		3 号棟	127.20	RC 造	S42
86		4 号棟	127.20	RC 造	S42
87	宗重団地	1 号棟	127.20	RC 造	S42
88		2 号棟	127.20	RC 造	S42
89	土ヶ久保団地	1 号棟	204.00	RC 造	S47
90		2 号棟	123.00	RC 造	S48
91		3 号棟	82.00	RC 造	S48
92	蛭子第1団地	1 号棟	203.95	RC 造	S48
93		2 号棟	203.95	RC 造	S48
94		3 号棟	203.95	RC 造	S48
95	蛭子第2団地	1 号棟	132.36	RC 造	S50
96		2 号棟	132.36	RC 造	S50
97		3 号棟	176.48	RC 造	S50
98	蛭子第3団地	1 号棟	235.15	RC 造	S51
99		2 号棟	235.15	RC 造	S51
100	蛭子第4団地	1 号棟	159.63	RC 造	S52
101		2 号棟	212.84	RC 造	S52
102		3 号棟	159.63	RC 造	S52
103	蛭子第 5 団地	1 号棟	217.80	RC 造	S53
104		2 号棟	217.80	RC 造	S53
105		3 号棟	163.29	RC 造	S53
106		4 号棟	217.80	RC 造	S53

No	施設名称		延床面積（㎡）	構造	建築年度
107	中山路団地(願勝寺)	1 号棟	127.20	RC 造	S42
108		2 号棟	127.20	RC 造	S41
109		3 号棟	127.20	RC 造	S41
110		4 号棟	94.20	RC 造	S44
111		5 号棟	95.40	RC 造	S43
112		6 号棟	95.40	RC 造	S43
113		7 号棟	125.60	RC 造	S44
114		8 号棟	125.60	RC 造	S44
115	天神北団地	1 号棟	62.82	木造	S37
116		2 号棟	62.82	木造	S37
117		3 号棟	62.82	木造	S37
118	荒川北団地	1 号棟	188.60	RC 造	S47
119		2 号棟	188.60	RC 造	S47
120		3 号棟	179.95	RC 造	S47
121	荒川南団地	1 号棟	132.40	RC 造	S45
122		2 号棟	165.50	RC 造	S45
123		3 号棟	165.50	RC 造	S45
124	ナロヲ団地	ナロヲ第 1 団地	1,266.00	RC 造	S47
125		ナロヲ第 2 団地	1,478.16	RC 造	S52
126		集会所	120.00	木造	S54
127	谷口団地		190.80	RC 造	S41
128	境目第2団地	1 号棟	235.15	RC 造	S51
129		2 号棟	235.15	RC 造	S51
130	石神団地	A棟	259.40	RC 造	S53
131		B 棟	1,037.00	RC 造	S53
132	由佐第1団地	1 号棟	223.44	RC 造	S52
133		2 号棟	446.88	RC 造	S52
134	由佐第 2 団地	1 号棟	66.25	木造	S60
135		2 号棟	66.25	木造	S60

No	施設名称		延床面積（㎡）	構造	建築年度
136	大原第1団地	1 号棟	146.59	RC 造	H7
137		2 号棟	146.59	RC 造	H7
138		3 号棟	146.59	RC 造	H7
139		4 号棟	146.59	RC 造	H7
140		5 号棟	152.58	RC 造	H7
141	大原第 2 団地	1 号棟	158.58	RC 造	H12
142		2 号棟	158.58	RC 造	H12
143		3 号棟	158.58	RC 造	H13
144	土井団地		396.25	RC 造	H10
145	中島団地	1 棟	2,188.00	RC 造	S54
146		2 棟	2,200.00	RC 造	S55
147		3 棟	2,150.00	RC 造	S56
148		5 棟	1,032.52	RC 造	H2
149		集会所	119.00	木造	H2
150	明連団地	第 1 棟	1,666.00	RC 造	S52
151		第 2 棟	1,666.00	RC 造	S52
152	池の奥団地	1 号棟	293.20	RC 造	H6
153		2 号棟	146.60	RC 造	H6
154	奈良坂第 2 団地	2 号棟	63.60	RC 造	S41
155		3 号棟	159.00	RC 造	S41
156		4 号棟	159.00	RC 造	S41
157	奈良坂第 3 団地	1 号棟	150.88	RC 造	S47
158		2 号棟	150.88	RC 造	S47
159		3 号棟	150.88	RC 造	S47
160		4 号棟	143.16	RC 造	S47
161		5 号棟	143.16	RC 造	S47
162		6 号棟	143.16	RC 造	S47
163		集会所	58.00	木造	S47

No	施設名称		延床面積（㎡）	構造	建築年度
164	成戸団地	第 1 棟	188.60	RC 造	S48
165		第 2 棟	188.60	RC 造	S48
166		第 3 棟	203.95	RC 造	S48
167		第 4 棟	203.95	RC 造	S48
168		第 5 号棟(2 階)	301.92	RC 造	S51
169		第 6 号棟(2 階)	301.92	RC 造	S51
170		第 7 号棟(2 階)	201.28	RC 造	S51
171		第 8 号棟(2 階)	325.08	RC 造	S51
172		第 9 号棟(2 階)	216.72	RC 造	S51
173		第 10 号棟(2 階)	325.08	RC 造	S51
174		第 11 号棟(2 階)	325.08	RC 造	S51
175		第 12 号棟(2 階)	325.08	RC 造	S51
176		第 13 号棟(2 階)	325.08	RC 造	S51
177		集会所	50.00	木造	S52
178	初草災害団地	1 号棟	325.08	RC 造	S51
179		2 号棟	325.08	RC 造	S51
180		3 号棟	325.08	RC 造	S51
181		4 号棟	325.08	RC 造	S51
182		5 号棟	325.08	RC 造	S51
183		6 号棟	325.08	RC 造	S51
184	元初草駐在所市営住宅		43.00	木造	S30
185	知野団地	1 号棟	335.16	RC 造	S52
186		2 号棟	279.30	RC 造	S52
187		3 号棟	167.58	RC 造	S52
188	長尾団地		108.00	CB 造	S51
189	三ツ木団地	1 号棟	79.42	木造	H8
190		2 号棟	79.42	木造	H8
191		3 号棟	79.42	木造	H11
192		4 号棟	79.42	木造	H11
193	川井上団地		136.00	木造	S42

No	施設名称		延床面積（㎡）	構造	建築年度
194	川井下団地	2 階建	131.20	RC 造	S56
195		平屋建	182.40	RC 造	S56
196	銀杏団地	1 号棟	77.66	木造	H7
197		2 号棟	77.66	木造	H7
198		3 号棟	77.66	木造	H6
199		4 号棟	77.66	木造	H6
200	弓道団地	1 号棟	79.42	木造	H12
201		2 号棟	79.42	木造	H12
202		3 号棟	79.42	木造	H12
203	太合団地	2 号棟	260.00	RC 造	S53
204		3 号棟	136.00	RC 造	S62
205		4 号棟	122.00	木造	S56
206		5 号棟	136.00	木造	S59
207	小集落地区改良住宅境目団地 1 号		92.34	RC 造	S47
208	小集落地区改良住宅境目団地 2 号		92.34	RC 造	S47
209	小集落地区改良住宅境目団地 3 号		92.34	RC 造	S47
210	小集落地区改良住宅境目団地 4 号		104.49	RC 造	S49
211	小集落地区改良住宅土ヶ久保団地 1 号		106.92	RC 造	S48
212	小集落地区改良住宅土ヶ久保団地 2 号	1 号棟	106.92	RC 造	S48
213		2 号棟	106.92	RC 造	S48
214	小集落地区改良住宅土ヶ久保団地 3 号		106.92	RC 造	S48
215	小集落地区改良住宅土ヶ久保団地 4 号		106.92	RC 造	S48
216	小集落地区改良住宅土ヶ久保団地 5 号	1 号棟	104.49	RC 造	S49
217		2 号棟	104.49	RC 造	S49
218		3 号棟	104.49	RC 造	S49
219		4 号棟	104.49	RC 造	S49
220		5 号棟	104.49	RC 造	S49
221	小集落地区改良住宅土ヶ久保団地 6 号		104.49	RC 造	S49
222	小集落地区改良住宅土ヶ久保団地 7 号		104.49	RC 造	S49
223	小集落地区改良住宅土ヶ久保団地 8 号		104.49	RC 造	S49
224	小集落地区改良住宅土ヶ久保団地 9 号	1 号棟	106.00	RC 造	S50
225		2 号棟	106.00	RC 造	S50

No	施設名称		延床面積（㎡）	構造	建築年度
226	小集落地区改良住宅土ヶ久保団地 10 号	1 号棟	106.00	RC 造	S49
227		2 号棟	106.00	RC 造	S50
228	小集落地区改良住宅土ヶ久保団地 11 号		106.00	RC 造	S50
229	小集落地区改良住宅土ヶ久保団地 12 号		106.00	RC 造	S50
230	小集落地区改良住宅土ヶ久保団地 13 号		106.00	RC 造	S50
231	小集落地区改良住宅土ヶ久保団地 14 号		108.60	RC 造	S51
232	小集落地区改良住宅土ヶ久保団地 15 号		108.60	RC 造	S51
233	小集落地区改良住宅土ヶ久保団地 16 号		108.60	RC 造	S51
234	小集落地区改良住宅土ヶ久保団地 17 号		108.60	RC 造	S51
235	小集落地区改良住宅土ヶ久保団地 18 号		108.60	RC 造	S51
236	小集落地区改良住宅土ヶ久保団地 19 号		108.60	RC 造	S51
237	小集落地区改良住宅土ヶ久保団地 20 号		108.60	RC 造	S51
238	小集落地区改良住宅土ヶ久保団地 21 号		108.60	RC 造	S51
239	小集落地区改良住宅土ヶ久保団地 22 号		108.60	RC 造	S51
240	小集落地区改良住宅土ヶ久保団地 23 号		108.60	RC 造	S51
241	小集落地区改良住宅土ヶ久保団地 24 号		108.60	RC 造	S51
242	小集落地区改良住宅土ヶ久保団地 25 号		108.60	RC 造	S51
243	小集落地区改良住宅土ヶ久保団地 26 号		108.60	RC 造	S53
244	小集落地区改良住宅土ヶ久保団地 27 号		108.60	RC 造	S53

（１１）公園	
方針	当面は現状を維持する。
内容	○ 更新（改築）する場合は、住環境の変化や公園に対する市民ニーズの動向を踏まえ、計画的に実施する。

図表 5-15:公園の状況(令和7年3月31日現在)

No	施設名称		延床面積(㎡)	構造	建築年度
1	秋葉公園公衆便所		31.00	RC 造	H20
2	小星農村公園公衆便所		10.00	RC 造	H9
3	穴吹ふれあい広場公園公衆便所		23.00	RC 造	H3
4	デ･レイケ公園	休憩所	18.00	S 造	H20
5		公衆便所	21.00	木造	H20
6	池月公園公衆便所		10.00	RC 造	H10
7	三頭公園公衆便所		10.00	木造	H11
8	天神ふれあい広場公衆便所		12.00	S 造	H7
9	清流の郷公衆便所		16.00	木造	H11
10	水車の里山村広場公衆便所		26.00	木造	H8
11	貢公園公衆便所		22.00	木造	H14

デ・レイケ公園

池月公園公衆便所

（１２）その他	
方針	当面は現状を維持する。なお、老朽化した施設が多いため、利用実態に則し、長寿命化修繕又は解体撤去について、計画的に実施する。
内容	○ 葬斎場は、供用開始以来23年が経過しており、適切に維持管理を行い、長寿命化を図る。 ○ その他施設については、老朽化や利用状況等を勘案し、解体撤去を進め、跡地に関しては売却を含め検討を行う。

図表 5-16:その他建築系公共施設の状況(令和7年3月31日現在)

No	施設名称		延床面積(㎡)	構造	建築年度
1	美馬市葬斎場		1,131.33	RC 造	H5
2	葬斎場職員宿舎		52.17	木造	H5
3	脇町水防倉庫		37.00	木造	H19
4	オラレ美馬	場外舟券場	520.00	RC 造	S59
5		場外舟券場(倉庫)	254.00	S 造	S57
6	川井コインランドリー		72.00	木造	S45
7	旧穴吹高校木屋平分校教員住宅	教員住宅	168.00	木造	S40
8		浴室	3.00	木造	S40
9		教員住宅	170.10	RC 造	S61
10	旧木屋平農業普及員宿舎		29.16	木造	S39
11	旧木屋平四電住宅		101.21	木造	S42
12	旧木屋平村ごみ焼却場		264.00	S 造	H6
13	旧土木詰所		126.00	木造	不明
14	移動通信用鉄塔局舎		36.00	RC 造	H10
15	脇町IC高速バス停トイレ		10.00	S 造	H11
16	美馬IC高速バス停トイレ		11.00	S 造	H22
17	美馬市民グラウンド公衆便所		18.00	RC 造	H15
18	口山公衆便所		11.00	木造	H22
19	白人の瀬観光駐車場施設	観光駐車場管理棟	18.00	木造	H27
20		公衆便所	12.00	木造	H27

No	施設名称		延床面積（㎡）	構造	建築年度
21	古宮公衆便所		7.00	RC 造	S43
22	槍ノ尾サービスエリア		70.00	木造	H6
23	川井公衆便所		8.00	CB 造	S62
24	川井峠公衆便所		18.00	CB 造	S40
25	川上公衆便所		18.00	木造	S60
26	旧川井駐在所兼住宅		66.00	木造	不明
27	美馬リバーサイドパーク	公衆トイレ	14.45	RC 造	R4
28	美馬市情報通信関連産業誘致センター	図書館	803.00	RC 造	S61
29		集会所（和室）	65.00	木造	S22
30		屋台倉庫	222.00	木造	S22
31		物品倉庫（カウンター後方）	37.00	木造	S22
32		閉架書庫	83.00	木造	S22
33	美馬市総合防災倉庫		627.50	S 造	R5
34	JR 穴吹駅	公衆トイレ	21.74	RC 造	R3
35	道犬農機具保管庫・共同作業所		119.00	S 造	S60
36	木屋平複合施設屋外トイレ		29.78	木造	不明

美馬市葬斎場

川井コインランドリー

槍ノ尾サービスエリア

脇町ＩＣ高速バス停トイレ

第２節　土木系公共施設の管理に関する基本的な方針

道路・橋りょう	
方針	現状を維持する。ただし、長寿命化の推進、ライフサイクルコストの抑制により、更新等の費用を抑制する。
内容	○ 道路（農道、林道含む）については、現状を維持し、長寿命化等を実施する。ただし、ライフサイクルコストの抑制により、更新等の費用を抑制する。 ○ 橋りょうについては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、長寿命化等を実施する。

図表 5-17:道路の状況(再掲)

類型		総延長(m)	総面積(㎡)
道路(市道)	1 級市道	78,147.00	429,507.00
	2 級市道	128,394.00	566,851.00
	その他の市道	1,021,028.00	3,707,309.00
計		1,227,569.00	4,703,667.00
道路(農道)	幅員 1.8～4.0m 未満	49,689.00	144,098.10
	幅員 4.0m 以上	19,257.00	77,028.00
計		68,946.00	221,126.00
道路(林道)		208,661.00	731,685.80

図表 5-18:橋りょうの状況(再掲)

類型	総延長(m)	総面積(㎡)
橋りょう	7,993.40	35,678.98

第３節　企業会計施設の管理に関する基本的な方針

上下水道	
方針	施設については、現状を維持する。上下水道施設については、老朽化が著しい施設から経営状況を考慮し、随時更新する。また、施設ごとの稼働・利用状況を精査し、適正規模の更新（ダウンサイジング等）の検討を進める。
内容	○ 美馬町水道部事務所（旧水道庁舎）については、余剰スペース・エリアが生じているため、貸し出しを含め活用方法を検討する。 ○ 旧穴吹水道庁舎について、必要に応じて耐震補強工事を実施する。 ○ 農業集落排水施設の別所浜・井口東については、施設の老朽化に伴う更新時期に向けて費用便益計算を基にした統合を検討する。

図表 5-19:上水道施設の状況（令和7年3月31日現在）

No	施設名称		延床面積（㎡）	構造	建築年度
1	水道庁舎		457.76	S 造	H16
2	脇町上水道管理室	西倉庫	59.00	S 造	S58
3		一般事務室	96.00	RC 造	S45
4		事務室兼機械室	177.00	RC 造	S61
5	旧穴吹町水道庁舎		951.00	SRC 造	S56
6	西上野配水池改築工事　滅菌･操作室		112.00	RC 造	H24
7	脇町八久保中継ポンプ室		16.00	RC 造	H8
8	脇町西俣ポンプ室		37.50	RC 造	H3
9	脇町貞安中継ポンプ室		17.50	CB 造	S59
10	脇町加重中継ポンプ室		15.00	CB 造	S53
11	脇町夏子中継ポンプ室		4.00	CB 造	S52
12	脇町田上中継ポンプ室		25.00	CB 造	S55
13	脇町藤川中継ポンプ室		10.00	CB 造	S53
14	脇町黒北中継ポンプ室		10.00	RC 造	H4
15	脇町田尾中継ポンプ室		6.00	RC 造	H10
16	脇町段中継ポンプ室		54.00	CB 造	S45
17	美馬町滝ノ宮倉庫		102.69	S 造	H13

No	施設名称	延床面積（㎡）	構造	建築年度
18	美馬町滝ノ宮中央低区 PC 配水池電気滅菌室	20.25	RC 造	S51
19	美馬町東部旧配水池　揚水室	9.00	RC 造	S42
20	美馬町東部高区加圧ポンプ室	16.00	RC 造	S51
21	美馬町坊僧 RC 受水槽ポンプ室	18.00	CB 造	S46
22	美馬町猿坂 RC 配水池ポンプ室	14.00	CB 造	S46
23	美馬町猿坂受水槽　加圧ポンプ室	18.00	RC 造	H2
24	美馬町中央横尾高区配水池ポンプ室	50.00	RC 造	H16
25	美馬町立見山加圧ポンプ室	4.00	RC 造	H2
26	美馬町白地加圧ポンプ室	2.80	RC 造	H2
27	美馬町中村加圧ポンプ室	16.00	RC 造	H2
28	美馬町吉水低区用水施設ポンプ室	15.00	RC 造	H1
29	美馬町西部低区旧加圧ポンプ室	28.00	CB 造	S49
30	穴吹上水道着水池　電動弁室	104.00	RC 造	H22
31	穴吹上水道三島配水池ポンプ室	12.00	RC 造	S52
32	穴吹上水道尾山上配水池ポンプ室	20.00	RC 造	S54
33	穴吹上水市ノ下送水ポンプ場	9.00	RC 造	S61
34	穴吹上水道東成戸配水池ポンプ室	6.00	RC 造	S61
35	穴吹上水道初草配水池ポンプ室	15.00	RC 造	S55
36	穴吹上水道馬内配水池ポンプ室	10.00	RC 造	S61
37	穴吹上水中野配水池ポンプ室	6.00	CB 造	S42
38	穴吹上水中野宮配水池旧ポンプ室	6.00	CB 造	S42
39	穴吹上水西山第 1 受水槽ポンプ室	9.00	RC 造	S55
40	穴吹上水西山第 2 受水槽ポンプ室	9.00	RC 造	S55
41	脇町清水浄水場滅菌電気室	15.40	RC 造	H9
42	脇町西部水源地操作室	6.85	CB 造	S39
43	脇町小星配水池配水ポンプ室	2.10	RC 造	H7
44	脇町小星中継ポンプ室	32.50	RC 造	H5
45	脇町別所配水池計装室	32.02	RC 造	H18
46	脇町新西部水源地送水ポンプ電気室	32.00	RC 造	H5
47	脇町岩倉水源地機械室	22.80	RC 造	S59

No	施設名称	延床面積（㎡）	構造	建築年度
48	脇町中ノ谷第 1 中継ポンプ室	12.00	CB 造	S60
49	脇町中ノ谷第 2 中継ポンプ室	3.00	CB 造	S60
50	脇町中ノ谷第 3 中継ポンプ室	12.00	CB 造	S60
51	脇町芋穴中継ポンプ場電気室	7.70	CB 造	S61
52	小島水源地ポンプ室	15.00	RC 造	S59
53	南部浄水場滅菌室	5.00	CB 造	S49
54	南部大重ポンプ場	11.00	CB 造	S49
55	岩屋滅菌室	9.00	RC 造	H16
56	神明宮内浄水場滅菌室	13.00	RC 造	H9
57	神明首野浄水場ポンプ室	9.00	RC 造	H9
58	古宮浄水場滅菌室	13.00	RC 造	H9
59	川井簡易水道川井浄水場ポンプ室	8.32	RC 造	H10
60	木屋平簡易水道木屋平浄水場ポンプ室	32.40	S 造	H9
61	三協簡易水道三協森遠浄水場ポンプ室	2.47	CB 造	H7
62	三協簡易水道三協弓道浄水場ポンプ室	2.64	RC 造	S51
63	川上簡易水道川上浄水場ポンプ室	3.36	CB 造	S58
64	穴吹平野配水池ポンプ室	22.00	RC 造	H29
65	第 1 加圧場	93.24	RC 造	H28
66	第 2 加圧場	88.80	RC 造	H28
67	No.3 取水井	20.25	RC 造	H28
68	No.4 取水井	20.25	RC 造	H28

図表 5-20:管種別延長一覧表

管種	管延長(m)
導水管	10,805
送水管	65,927
配水管	409,460

（美馬市　令和 6 年度水道統計より）

図表 5-21：下水道施設の状況（令和7年3月31日現在）

No	施設名称		延床面積（㎡）	構造	建築年度
1	別所浜地区農業集落排水処理施設		366.88	RC 造	H16
2	井口東地区農業集落排水処理施設		344.03	RC 造	H11
3	喜来地区農業集落排水処理施設		372.80	RC 造	H20
4	知野・宮内地区農業集落排水処理施設		297.41	RC 造	H14
5	旧知野地区農業集落排水処理施設		117.00	RC 造	H9
6	穴吹浄化センター	汚泥ポンプ室（地下）	129.60	RC 造	H15
7		管理棟	309.00	RC 造	H14
8		汚泥処理棟	256.40	RC 造	H15
9		NP測定室	7.43	RC 造	H15
10	中継ポンプ場		78.84	RC 造	H18

図表 5-22：下水道管の状況（再掲）

類型	管径	管延長（m）
下水道管	管径～250mm	67,530.00
	管径 251～500mm	1,886.00
	管径 501mm～1000mm	59.00
合計		69,475.00

（美馬市　下水道台帳管理システム　総括調書より）

第４節　基本的な方針に基づき除却、譲渡、機能転換等した施設

図表 5-23:除却及び譲渡等した施設の状況

類型	種別	施設名称	延床面積（㎡）	執行年度	備考
行政系施設	庁舎等	脇町市民サービスセンター	3,403.11	R5	除却
行政系施設	庁舎等	古宮出張所(古宮簡易郵便局)	268.12	R3	除却
行政系施設	消防施設	穴吹方面隊分団詰所(旧古宮詰所)	12.39	R3	除却
市民文化系施設	集会施設	宗重公会堂	127.00	R5	除却
市民文化系施設	集会施設	口山基幹集落センター	603.00	R3	除却
スポーツ・レクリエーション系施設	観光交流施設	岩倉国民体育館	900.00	R5	除却
医療施設	医療施設	国民健康保険古宮診療所	193.00	R3	除却
医療施設	医療施設	国民健康保険古宮診療所医師住宅	69.00	R3	除却

第５節　一部事務組合の施設について

本市の加入する一部事務組合は、次の施設を保有している。これらは、本市の施設ではないが、修繕、更新等の財源の一部は本市を含む構成団体から拠出される負担金によって賄われることとなる。一部事務組合及び構成団体と協議の上、適切な施設の修繕、更新等について支援していくこととする。

図表 5-24:一部事務組合の施設の状況

一部事務組合名称	施設名称	延床面積（㎡）	構造	建築年度	西暦（年度）
西阿老人ホーム組合	養護老人ホームひかり荘				
	A 棟	843.00	RC 造	S51	1976
	B 棟	339.00	RC 造	S51	1976
	C 棟	521.00	RC 造	S51	1976
	D 棟	37.00	RC 造	S51	1976
	連絡通路北	11.00	S 造	S51	1976
	連絡通路南	13.00	S 造	S51	1976
	霊安室	12.00	RC 造	S51	1976
美馬西部特別養護老人ホーム組合	特別養護老人ホームうらら荘	4,175.81	S 造	H14	2002
美馬西部共立火葬場組合	美馬西部共立火葬場せせらぎの風	1,693.00	RC 造	H28	2016
美馬環境整備組合	クリーンセンター美馬				
	管理事務所（プレハブ）	20.26	S 造	H1	1989
	管理事務所（プレハブ）	36.08	S 造	H5	1993
	ごみ焼却施設・粗大ごみ処理施設	4,968.20	SRC 造	H8	1996
	収集車車庫棟	152.08	S 造	H8	1996
	リサイクル棟	476.00	S 造	H13	2001
	クリーンパーク	21.37	木造	H9	1997
	長谷最終処分場				
	浸出水処理施設	390.04	S 造	H14	2002
	資材倉庫	63.36	S 造	H14	2002
	拝原最終処分場	402.91	S 造	H26	2015

一部事務組合名称	施設名称	延床面積	構造	建築	西暦
		(㎡)		年度	(年度)
吉野川環境整備組合	吉野川浄園	1,983.00	RC 造	S63	1988
	集会施設	131.67	木造	H3	1991
美馬西部消防組合	美馬西部消防組合消防本部				
	消防庁舎	915.00	S造	H29	2017
	訓練塔	112.00	S造	H29	2017
	車庫・会議室	633.46	RC造	H7	1995
	第1分団格納庫	51.80	S造	H17	2005
	第2分団格納庫	42.64	木造	H17	2005
	第3分団格納庫	42.64	木造	H17	2005
	第4分団格納庫	53.76	木造	H17	2005
	第5分団格納庫	72.80	S造	H17	2005
	第6分団格納庫	50.64	木造	H17	2005

※つるぎ町に設置された美馬西部消防組合の分団格納庫等は、記載していない。

第６章　おわりに

本計画では、建物系公共施設、土木系公共施設、企業会計施設の将来の更新費用や投資的経費が明らかとなり、公共施設とインフラ全体の更新費用が１年当たり約 22 億円不足することが判明した。

本市では、第３次美馬市総合計画において、基本理念に『ともに美来をつくる』を掲げ、将来像である「美しく駆ける　活躍都市　美馬」の実現に向け、５つの基本的方針に基づき施策を展開することとしており、「効率的・計画的な行財政運営」が求められている。限られた財源の中で、効率的で質の高い行政サービスを提供するため、市民ニーズに合致した公共施設の在り方が必要となっており、次の視点に立った見直しを計画的かつ継続的に行っていく必要がある。

- 建物系公共施設については、老朽化が進んでいる施設が多く、将来の利用者予測等を取り入れ、適正な配置を行い、コスト削減を図る。
- 土木系公共施設については、これまでは危険箇所が発見された場合に修繕を行う事後保全型の管理だったが、長期間使用するという観点から、計画的に修繕などを行う予防保全型の管理へと転換し、コスト削減を図る。
- 企業会計施設については、将来の利用者を予測し、計画的な整備事業を効率的に行い、コスト削減を図る。

参考文献等

1. 国勢調査（平成 22 年度、平成 27 年度、令和 2 年度）
2. 美馬市人口ビジョン（令和 7 年 3 月）
3. 「美馬市人口ビジョン」の点検と今後の方向性について
4. 第 3 次美馬市総合計画・実施計画（平成 27 年度～平成 31 年度）
5. 美馬市　中長期財政計画・財政見通し（令和 7 年度～令和 16 年度）
6. 美馬市　財政状況資料集
7. 美馬市　決算統計
8. 美馬市　固定資産台帳関連（令和 7 年 3 月）
9. 美馬市　公営住宅等長寿命化計画（令和 5 年 2 月）
10. 美馬市　道路台帳（令和 7 年 3 月）
11. 美馬市　橋梁長寿命化修繕計画（令和 6 年 3 月）
12. 美馬市　令和 6 年度水道統計
13. 美馬市　水道事業・簡易水道事業決算統計
14. 美馬市　下水道台帳管理システム　総括調書
15. 美馬市　公共下水道事業・農業集落排水事業決算統計
16. 美馬市　公共施設等総合管理計画個別施設計画（令和 8 年 3 月）
17. 美馬市　学校施設長寿命化計画（令和 2 年 2 月）
18. 美馬市　水道事業経営戦略（令和 6 年 3 月）
19. 美馬市　簡易水道事業経営戦略（令和 7 年 3 月）
20. 美馬市　工業用水道事業経営戦略（令和 7 年 3 月）
21. 美馬市　農業集落排水事業経営戦略（平成 31 年 4 月）
22. 美馬市　特定環境保全公共下水道事業経営戦略（平成 31 年 4 月）

美馬市
公共施設等総合管理計画

平成 28 年 3 月発行
平成 29 年 11 月改訂
令和　4 年 3 月改訂
令和　8 年 3 月改訂

美馬市役所　総務課

〒777-8577
徳島県美馬市穴吹町穴吹字九反地 5 番地
電話：0883-52-1212　FAX：0883-53-9919